

**平成 27 年度
秋田県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 26 年度実績)**

平成 27 年 11 月

秋 田 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	4
5. 排出量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分	10
2. 建設業の地域別排出量等の推計方法	10
3. 単位と数値に関する処理	10
4. 特別管理産業廃棄物について	10
5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い	10
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 調査結果	13
第1節 結果の概要	13
第2節 排出状況	14
1. 種類別の排出状況	14
2. 業種別の排出状況	15
3. 業種別・種類別の排出状況	16
4. 地域別の排出状況	17
第3節 処理状況	18
1. 処理・処分状況の概要	18
2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率	19
3. 自己中間処理状況	21
4. 委託処理状況	22
5. 最終処分状況	23
6. 再生利用状況	24
7. 発生量及び処理状況の流れ図	25
第3章 業種別の調査結果	26

第1節 建設業	26
1. 概要	26
2. 排出及び処理状況	26
第2節 製造業	29
1. 概要	29
2. 排出及び処理状況	29
第3節 電気・水道業	33
1. 概要	33
2. 排出及び処理状況	33
第4節 その他の業種	36
第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	42
第1節 農業からの産業廃棄物	42
第2節 鉱業からの産業廃棄物	43
1. 概要	43
2. 排出及び処理状況	43
第3節 農業・鉱業を含めた排出量	45
第5章 産業廃棄物の移動状況	46
第1節 産業廃棄物の移動状況の概要	46
第2節 県外への搬出状況	47
第3節 県内への搬入状況	48
第6章 産業廃棄物の推移	50
第1節 前回調査との比較	50
1. 排出量	50
2. 再生利用量	50
3. 最終処分量	51
第2節 目標の達成状況	52
第7章 産業廃棄物の将来の見込み	53
第1節 排出量の将来予測	53
第2節 処理量の将来予測	55
第8章 意識調査結果	56
第1節 意識調査概要	56
第2節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて	57
第3節 産業廃棄物の処理に関する課題について	58

第4節	処理困難な廃棄物について	59
第5節	廃棄物の発生抑制や減量化に関する取組について	61
第6節	県内の産業廃棄物処理施設について	66
第7節	環境保全センターのあり方について	67
第8節	産業廃棄物税について	68
第9節	県への要望について	69
参考資料＜統計表＞		71
参考資料＜調査票等一式＞		175

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 26 年度における県内の産業廃棄物の排出・処理等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、「秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定のための基礎資料を得ることを目的に実施した。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条の 4 及び第 2 条の 5、同法施行令第 2 条及び第 2 条の 4 に定める表 1-2-1 及び表 1-2-2 の産業廃棄物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	ばいじん	
19	上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの	コンクリート固形化物等

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、次の有償物、廃棄物等については、それぞれ記載のとおり取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（〔平成 25 年 10 月改訂〕総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表 1-2-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類	略 称
農業，林業 農業	農業・林業 農業
鉱業，採石業，砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネット附随サービス業 新聞業 出版業	情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネットサービス業 新聞業 出版業
運輸業，郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-2-3 調査対象業種（その 2）

日本標準産業分類	略 称
卸売業，小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具等小売業 じゅう器小売業 燃料小売業
不動産業，物品賃貸業 物品賃貸業	物品賃貸業 物品賃貸業
学術研究，専門・技術サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業	学術研究・専門サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業
生活関連サービス業，娯楽業 洗濯業 写真プリント,現像・焼付業	生活関連サービス業 洗濯業 写真プリント,現像・焼付業
教育，学習支援業 高等教育機関	教育・学習支援業 高等教育機関
医療，福祉 医療業 保健衛生	医療・福祉 医療業 保健衛生
サービス業（他に分類されないもの） 自動車整備業	サービス業 自動車整備業

4. 調査対象地域

本調査では、秋田県内全域を調査対象とし、次の構成市町村により 4 地域とした。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構 成 市 町 村
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

5. 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の排出量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-5 のとおりである。

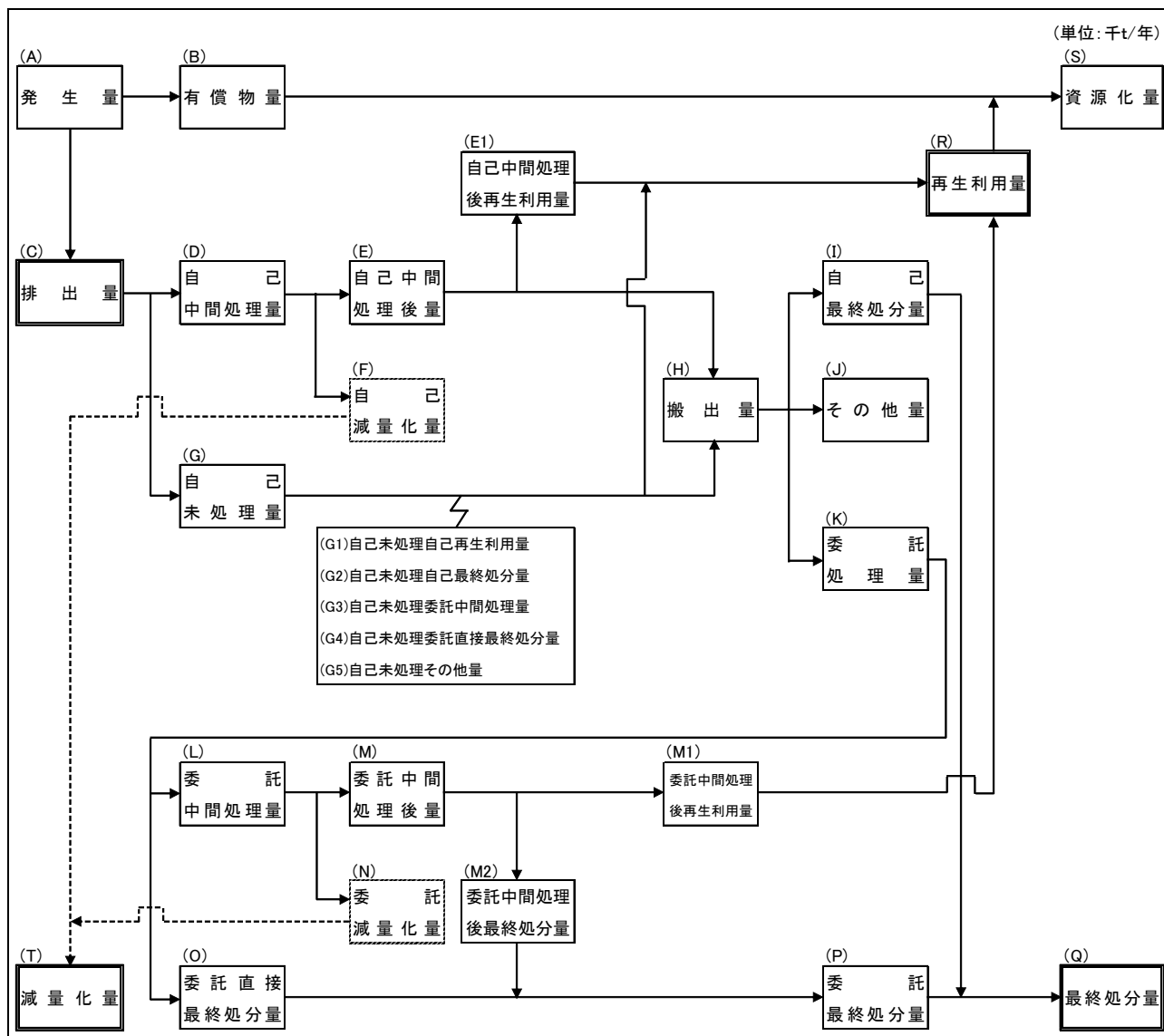


図 1-2-1 排出量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 排出量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本として行い、回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する事業活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

○農業については資料調査とし、関係部局が調査した結果を用いた。

○水道業については全数調査とし、浄水場、下水処理場の全施設に対してアンケート調査を実施し、回答を得た。

○上記以外の業種については、標本調査とし、業種別、従業者規模別等にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

2. 標本調査について

標本調査は、郵便配布及び郵便回収によるアンケート調査により実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

（1）標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成24年経済センサス活動調査を基に、業種別、従業者規模別、地域別に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-1 標本抽出方法

業種	抽出方法等
鉱業	○従業者 5 人以上：全数抽出
建設業	○資本金 3,000 万円以上：全数抽出 ○資本金 3,000 万円未満：50%無作為抽出
製造業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 30 人未満：50%以上無作為抽出
電気・水道業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 30 人未満：50%以上無作為抽出 ○水道業は施設名簿より全数抽出
情報通信業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 30 人未満：30%以上無作為抽出
運輸業	
卸・小売業	
物品賃貸業	
学術研究・専門サービス業	
生活関連サービス業	
教育・学習支援業	
医療・福祉	
サービス業	

※農業については、アンケート調査は行わず、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

(2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の4種類の調査票を作成した。

- 建設業
- 運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種
- 医療・福祉
- 製造業等（上記以外の業種）

各調査票の調査項目の詳細は、本報告書の巻末の調査票のとおりである。

(3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別に集計した産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1のA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1) で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1のB式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

図1-3-1 排出原単位の算出と排出量の推定計算の概念図

①排出原単位の算出

$$\text{A式} \quad \alpha = W / O$$

α	: 産業廃棄物の排出原単位
W	: 標本に基づく集計産業廃棄物排出量
O	: 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推定方法

$$\text{B式} \quad W' = \alpha \times O'$$

W'	: 調査当該年度の推定産業廃棄物排出量
O'	: 調査当該年度の母集団の活動量指標

3) 活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出 典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 平成 25 年度実績 (国土交通省総合政策局)
製造業	製造品出荷額等	平成 25 年秋田県の工業 (秋田県調査統計課)
電気・水道業	従業者数	平成 24 年経済センサス活動調査 (総務省統計局)
情報通信業		
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術研究・ 専門サービス業		
生活関連サービス業		
教育・学習支援業		
医療・福祉		
サービス業		

※水道業は全数調査のため推定していない

※農業はアンケート調査による推計はせずに、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：変換」と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：無変換」と表現した。

2. 建設業の地域別排出量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の排出場所ではなく、工事現場が廃棄物の排出場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、建設業における産業廃棄物の排出量全体を地域別の人口数の割合で按分して算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを示すため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述している。

（2）数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は、1ト以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500ト/年未満であることを示している。

また、構成比（%）はト単位で算出しているため、四捨五入した千ト表示の数値で計算した場合と一致しないものがある。

4. 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している（例：引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む）。ただし感染性産業廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。

5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い

農業と鉱業から発生する産業廃棄物は、前回調査との整合性や秋田県循環型社会形成推進基本計画の数値目標に含まれていないことなどから、第4章でのみ記載している。第4章以外の推計結果には、県内の農業と鉱業から発生する産業廃棄物は含まれていない。

第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 50,817 件（平成 24 年経済センサス活動調査）のうち、アンケート調査の対象となったのは 17,125 事業所である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率を基に、4,004 事業所（抽出率 23.4%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、3,047 事業所（回収率 76.1%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、2,844 事業所であった。

標本抽出・回収結果	
総事業所数	: 50,817 事業所
調査対象事業所数	: 17,125 事業所
アンケート送付事業所数	: 4,004 事業所
回答数	: 3,047 事業所
回収率	: 76.1 %
有効回答数	: 2,844 事業所

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

- A 調査対象事業所数 : アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数
- B 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
- C 抽出率 : $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数 : アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率 : $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数 : 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値 : 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値（従業者数、元請完成工事高、製造品出荷額等）の集計値
- H 母集団の活動量指標値 : 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
- I 指標カバー率 : 県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物発生量 : 有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物発生量 : 各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 捕捉率 : 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $J \div K \times 100$
(捕捉率は10単位で算出しているため、表 1-5-1 の $J \div K$ と一致しない場合がある。)

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動 量指標値	(H) 母集団の 活動量指 標値	(I) 指標力 パー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄 物発生量 <千t>	(K) 推定廃棄 物発生量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	17,125	4,004	23.4%	3,047	76.1%	2,844	—	—	—	2,140.7	2,429.3	88.1%
鉱業	48	29	60.4%	21	72.4%	18	286	524	54.6%	66.0	98.0	67.3%
建設業	5,772	704	12.2%	579	82.2%	556	230,151	397,411	57.9%	474.5	678.6	69.9%
製造業	3,789	1,561	41.2%	1,103	70.7%	993	879,548	1,109,600	79.3%	740.1	782.7	94.6%
食料品	719	238	33.1%	142	59.7%	124	62,547	93,154	67.1%	22.5	28.7	78.4%
飲料・飼料	76	60	78.9%	41	68.3%	38	19,906	21,859	91.1%	8.1	8.3	98.1%
繊維	496	232	46.8%	152	65.5%	132	30,901	40,034	77.2%	6.0	6.2	95.5%
木材	338	102	30.2%	67	65.7%	62	50,124	70,406	71.2%	72.7	86.9	83.7%
家具	288	53	18.4%	32	60.4%	26	6,938	10,861	63.9%	5.2	6.8	75.3%
パルプ・紙	30	19	63.3%	12	63.2%	11	37,639	38,325	98.2%	316.3	316.3	100.0%
印刷	190	56	29.5%	35	62.5%	32	6,208	11,171	55.6%	1.2	2.1	55.5%
化学	23	19	82.6%	17	89.5%	17	43,440	71,220	61.0%	9.2	10.2	90.1%
石油・石炭	33	13	39.4%	13	100.0%	13	3,820	5,680	67.3%	0.7	0.7	92.7%
プラスチック	63	51	81.0%	37	72.5%	37	21,435	27,890	76.9%	12.4	12.9	96.3%
ゴム	19	16	84.2%	13	81.3%	13	3,780	5,443	69.4%	0.6	0.8	70.7%
皮革	79	52	65.8%	32	61.5%	29	1,626	3,769	43.1%	0.0	0.0	100.0%
窯業・土石	143	65	45.5%	60	92.3%	59	34,127	41,702	81.8%	55.0	62.1	88.6%
鉄鋼	50	24	48.0%	19	79.2%	19	22,076	24,499	90.1%	12.8	13.5	94.7%
非鉄金属	30	24	80.0%	19	79.2%	19	51,687	51,687	100.0%	157.0	157.0	100.0%
金属	278	99	35.6%	71	71.7%	67	42,176	54,068	78.0%	8.6	10.4	82.5%
はん用機器	50	28	56.0%	21	75.0%	16	6,868	8,409	81.7%	0.5	0.5	84.7%
生産用機器	228	90	39.5%	75	83.3%	68	61,340	62,769	97.7%	4.2	4.2	99.0%
業務用機器	52	39	75.0%	33	84.6%	31	63,621	76,697	83.0%	6.2	7.4	84.0%
電子部品	161	111	68.9%	93	83.8%	78	204,582	268,658	76.1%	30.9	36.3	85.3%
電気機器	74	53	71.6%	34	64.2%	30	21,082	21,710	97.1%	0.8	0.9	97.9%
情報通信機器	28	26	92.9%	18	69.2%	14	23,824	26,828	88.8%	2.0	2.2	90.4%
輸送機器	38	31	81.6%	24	77.4%	22	55,307	60,005	92.2%	7.1	7.7	91.6%
その他	303	60	19.8%	43	71.7%	36	4,495	12,756	35.2%	0.2	0.5	42.8%
電気・水道業	64	61	95.3%	60	98.4%	58	—	—	—	845.4	845.4	100.0%
電気業	13	10	76.9%	9	90.0%	9	273	273	100.0%	380.0	380.0	100.0%
ガス業	3	3	100.0%	3	100.0%	2	14	14	100.0%	0.0	0.0	100.0%
上水道業	20	20	100.0%	20	100.0%	19	—	—	—	39.9	39.9	100.0%
下水道業	28	28	100.0%	28	100.0%	28	—	—	—	425.5	425.5	100.0%
情報通信業	251	104	41.4%	72	69.2%	67	2,411	3,597	67.0%	0.1	0.1	69.9%
通信業	48	28	58.3%	14	50.0%	13	585	698	83.8%	0.0	0.0	84.9%
放送業	14	12	85.7%	8	66.7%	8	414	561	73.8%	0.0	0.0	76.8%
情報サービス業	142	43	30.3%	37	86.0%	34	1,240	1,759	70.5%	0.0	0.0	82.5%
インターネットサービス業	16	4	25.0%	2	50.0%	2	21	68	30.9%	0.0	0.0	100.0%
新聞業	20	13	65.0%	8	61.5%	7	128	459	27.9%	0.0	0.0	29.2%
出版業	11	4	36.4%	3	75.0%	3	23	52	44.2%	0.0	0.0	44.4%
運輸業	837	326	38.9%	251	77.0%	234	10,045	17,191	58.4%	2.2	3.0	74.1%
鉄道業	78	41	52.6%	40	97.6%	37	2,108	3,105	67.9%	0.9	0.9	96.4%
道路旅客運送業	219	90	41.1%	65	72.2%	58	2,053	4,225	48.6%	0.2	0.4	51.4%
道路貨物運送業	540	195	36.1%	146	74.9%	139	5,884	9,861	59.7%	1.1	1.6	66.9%
卸・小売業	2,605	503	19.3%	368	73.2%	351	7,755	17,290	44.9%	5.9	12.1	48.9%
各種商品卸売業	20	12	60.0%	8	66.7%	8	143	267	53.6%	0.0	0.0	60.8%
各種商品小売業	24	19	79.2%	16	84.2%	16	2,439	2,444	99.8%	0.8	0.8	99.9%
自動車小売業	764	167	21.9%	130	77.8%	127	2,483	5,947	41.8%	3.3	7.1	46.0%
機械器具小売業	541	55	10.2%	34	61.8%	27	535	2,289	23.4%	0.2	0.8	23.1%
家具・建具等小売業	225	31	13.8%	17	54.8%	15	211	726	29.1%	0.1	0.2	66.7%
じゅう器小売業	210	40	19.0%	26	65.0%	25	255	782	32.6%	0.0	0.0	100.0%
燃料小売業	821	179	21.8%	137	76.5%	133	1,689	4,835	34.9%	1.6	3.2	48.5%
物品賃貸業	322	75	23.3%	49	65.3%	44	743	2,093	35.5%	0.5	0.9	57.0%
学術研究・専門サービス業	198	60	30.3%	45	75.0%	43	824	1,659	49.7%	0.1	0.1	55.0%
学術・開発研究機関	26	23	88.5%	20	87.0%	19	614	1,016	60.4%	0.1	0.1	64.4%
獣医学業	52	16	30.8%	12	75.0%	11	95	224	42.4%	0.0	0.0	100.0%
写真業	120	21	17.5%	13	61.9%	13	115	419	27.4%	0.0	0.0	23.5%
生活関連サービス業	723	75	10.4%	52	69.3%	44	1,000	3,342	29.9%	0.1	0.2	41.2%
洗濯業	665	64	9.6%	44	68.8%	36	951	3,172	30.0%	0.1	0.1	43.6%
写真プリント業	58	11	19.0%	8	72.7%	8	49	170	28.8%	0.0	0.0	30.4%
教育・学習支援業	18	18	100.0%	17	94.4%	15	2,878	3,767	76.4%	0.5	0.6	90.5%
高等教育機関	18	18	100.0%	17	94.4%	15	2,878	3,767	76.4%	0.5	0.6	90.5%
医療・福祉	1,747	365	20.9%	343	94.0%	339	22,553	28,470	79.2%	4.3	4.8	90.5%
医療業	1,732	352	20.3%	330	93.8%	326	22,081	27,578	80.1%	4.3	4.7	90.7%
保健衛生	15	13	86.7%	13	100.0%	13	472	892	52.9%	0.0	0.0	65.2%
サービス業	751	123	16.4%	87	70.7%	82	1,007	3,274	30.8%	0.9	2.7	34.1%
自動車整備業	751	123	16.4%	87	70.7%	82	1,007	3,274	30.8%	0.9	2.7	34.1%
(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(百万円) 製造業：製造品出荷額(百万円) その他の業種：従業者数(人)												

第 2 章 調査結果

平成 26 年度に秋田県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

第 1 節 結果の概要

発生量は 2,331 千トンで、有償物量は 135 千トン、有償物量を除いた排出量は 2,197 千トン、搬出量は 1,276 千トンとなっている。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位: 千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
2,331 (100.0%)	135 (5.8%)	2,197 (94.2%)	1,276 (54.7%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）
された量を除いたもの。
（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

平成 26 年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は 46.2%、
減量化量の割合（以下、減量化率という）は 40.3%、最終処分量の割合（以下、最終処分率
という）は 13.5%となっている。

表 2-1-2 処理・処分状況

(単位: 千t/年)

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
2,197 (100.0%)	1,015 (46.2%)	885 (40.3%)	297 (13.5%)	0 (0.0%)

※（ ）内のパーセントは排出量に対する割合である。

第2節 排出状況

1. 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 891 千トン（40.6％）で最も多く、次いで、がれき類が 557 千トン（25.4％）、以下、ばいじんが 289 千トン（13.1％）、鉱さいが 147 千トン（6.7％）等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 8.9％（114 千トン）となる。

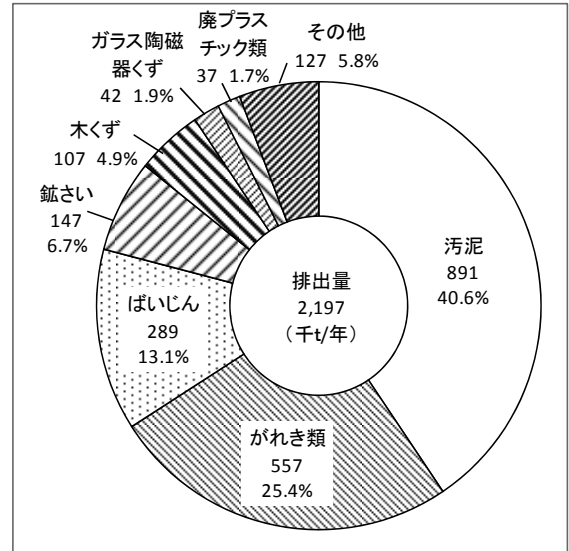


図 2-2-1 種類別排出量

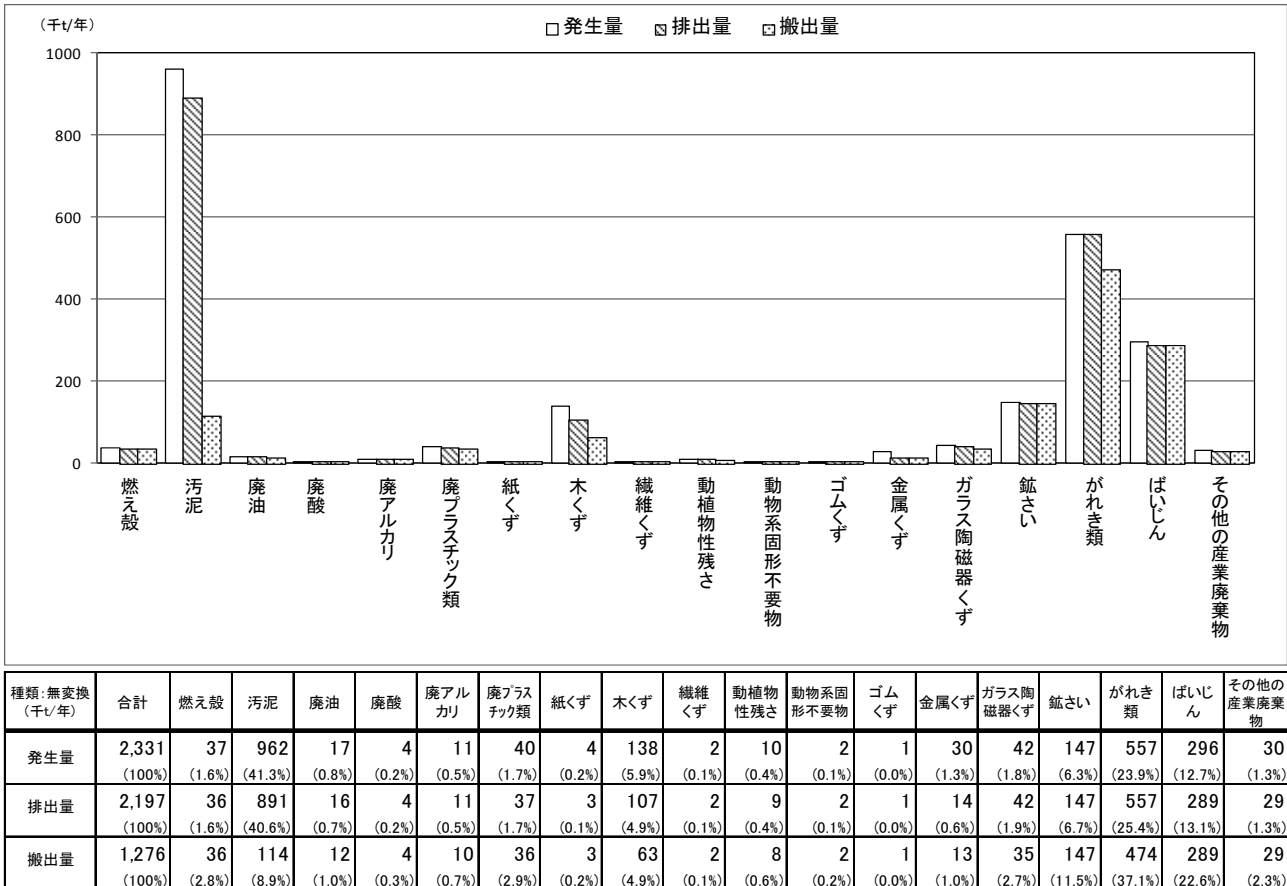


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2. 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 766 千トン（34.9％）で最も多く、以下、製造業が 732 千トン（33.3％）、建設業が 677 千トン（30.8％）となっており、この 3 業種で排出量全体の 99％を占めている。

なお、電気・水道業（下水道汚泥）からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、電気・水道業の排出量は 766 千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると 327 千トンとなっている。

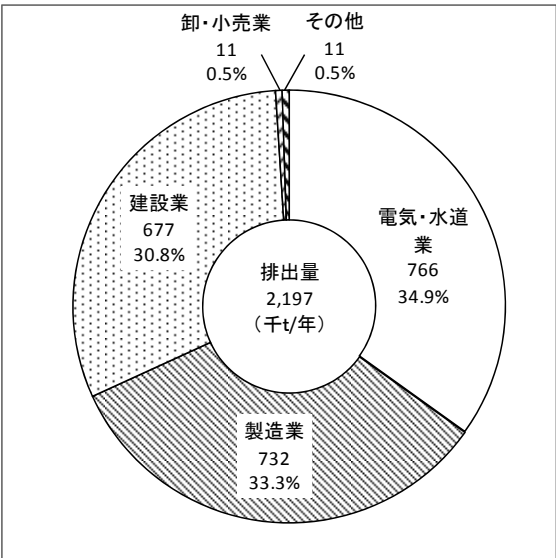


図 2-2-3 業種別排出量

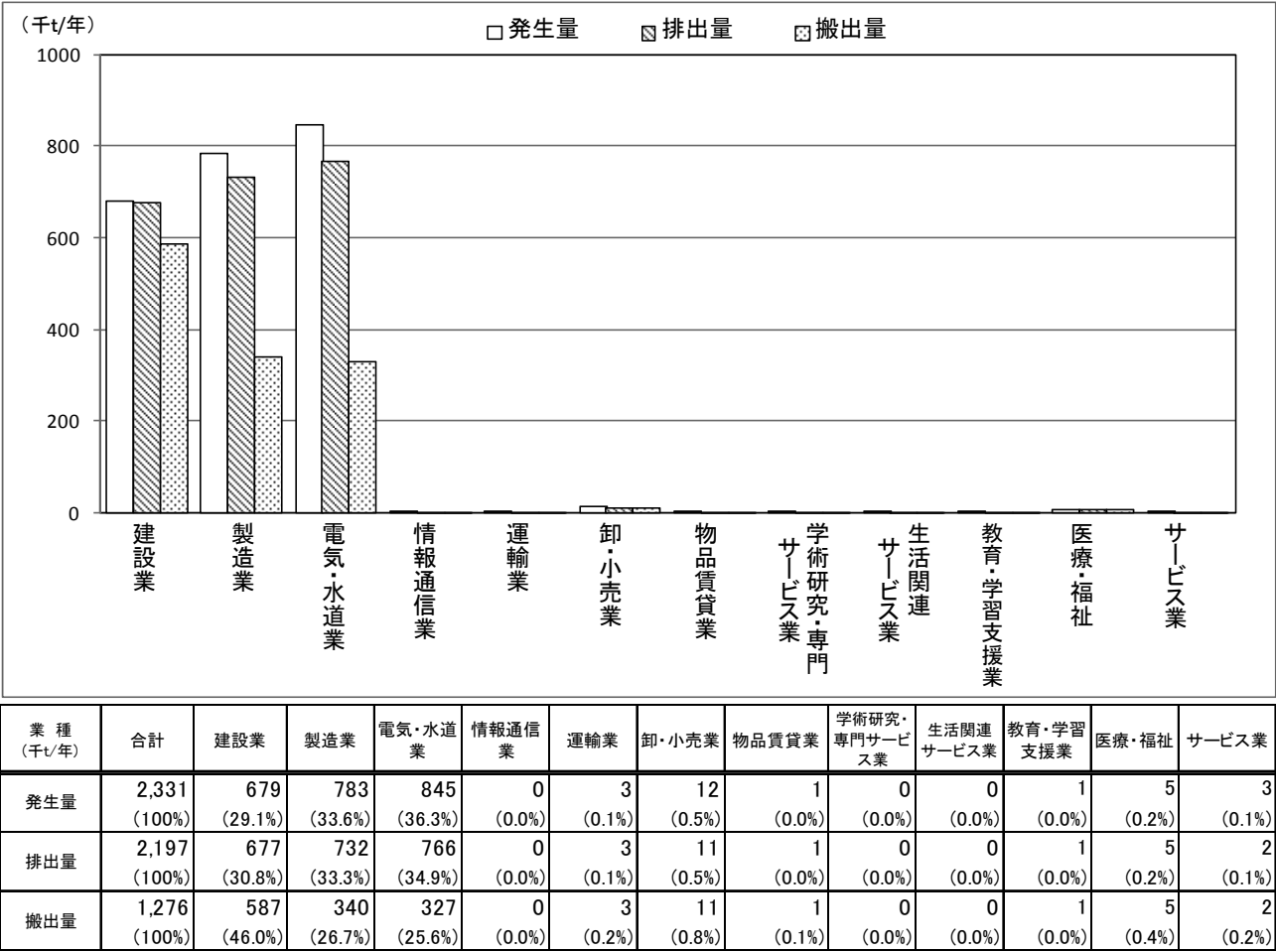


図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3. 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出状況

(単位：千t/年)

業 種 種 類	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	物品賃貸 業	学術研究・ 専門サービ ス業	生活関連 サービス 業	教育・学 習支援	医療・福 祉	サービス 業
合計	2,197 (100%)	677 (30.8%)	732 (33.3%)	766 (34.9%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	11 (0.5%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
燃え殻	36 (1.6%)	0	6	30		0				0			
汚泥	891 (40.6%)	27	395	466		1	2	0	0	0	0	0	0
廃油	16 (0.7%)	0	13	0		0	2	0			0	0	0
廃酸	4 (0.2%)	0	4			0			0	0	0	0	
廃アルカリ	11 (0.5%)	0	10		0	0	0		0	0	0	0	0
廃プラスチック類	37 (1.7%)	6	25	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
紙くず	3 (0.1%)	1	2										
木くず	107 (4.9%)	49	58			0	0	0					
繊維くず	2 (0.1%)	1	1										
動植物性残さ	9 (0.4%)		9										
動物系固形不要物	2 (0.1%)		2										
ゴムくず	1 (0.0%)	0	0			0							
金属くず	14 (0.6%)	6	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
ガラス陶磁器くず	42 (1.9%)	10	32			0	0	0	0		0	0	0
鉱さい	147 (6.7%)		147	0									
がれき類	557 (25.4%)	555	0	1		0	0	0	0		0		
ばいじん	289 (13.1%)		20	269									
その他の産業廃棄物	29 (1.3%)	22	2		0	0	1	0	0	0	0	3	0

(注1) 表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

(注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

4. 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が 915 千トン（41.6%）で最も多く、以下、県北地域が 728 千トン（33.1%）、県央地域が 212 千トン（9.7%）、県南地域が 342 千トン（15.6%）となっている。

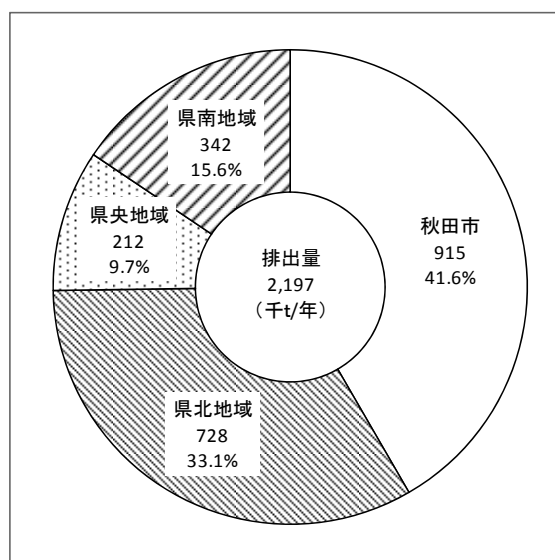
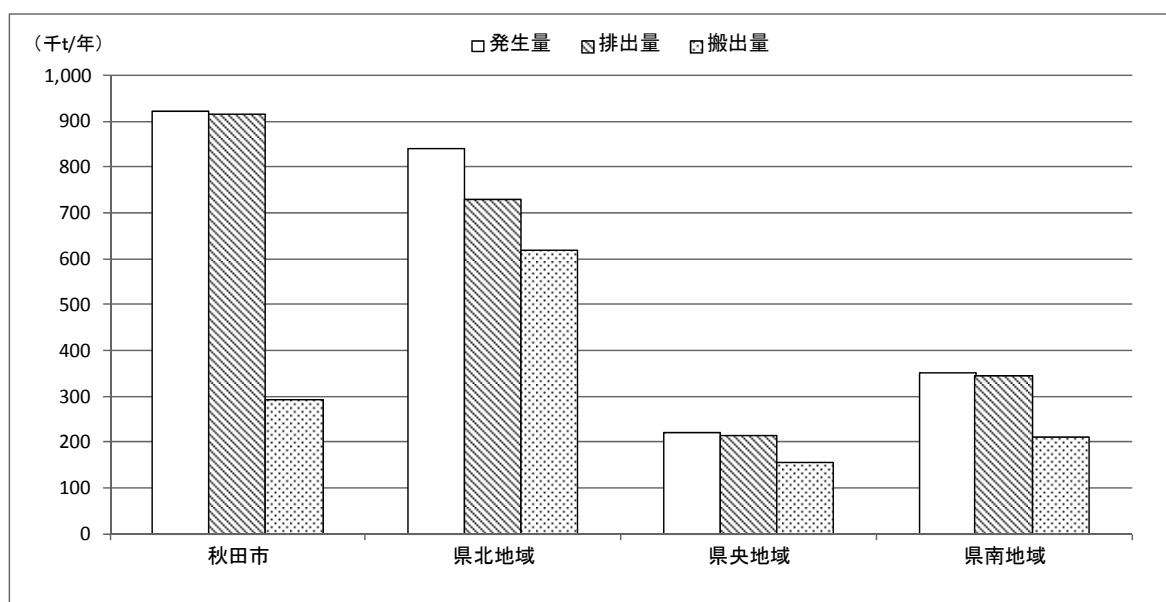


図 2-2-5 地域別排出量の内訳



(単位: 千t/年)

	合計	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域
発生量	2,331 (100%)	922 (39.5%)	839 (36.0%)	220 (9.4%)	351 (15.1%)
排出量	2,197 (100%)	915 (41.6%)	728 (33.1%)	212 (9.7%)	342 (15.6%)
搬出量	1,276 (100%)	292 (22.9%)	619 (48.5%)	154 (12.1%)	210 (16.5%)

図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

第3節 処理状況

1. 処理・処分状況の概要

平成26年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,331千トで、有償物量は135千ト、排出量は2,197千トとなっている。

排出量2,197千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(804千ト)及び再生利用(117千ト)を除いた搬出量は1,276千ト(排出量の58.1%)となっている。

搬出量1,276千トは、自己最終処分量(129千ト)及び委託処理量(1,147千ト)、保管等のその他量(0千ト)に区分される。

委託処理量1,147千トのうち、業者中間処理による減量化量が81千ト、再生利用量が898千ト、最終処分量が168千トとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が885千ト(排出量の40.3%)、再生利用量が1,015千ト(同46.2%)、最終処分量が297千ト(同13.5%)となっている。

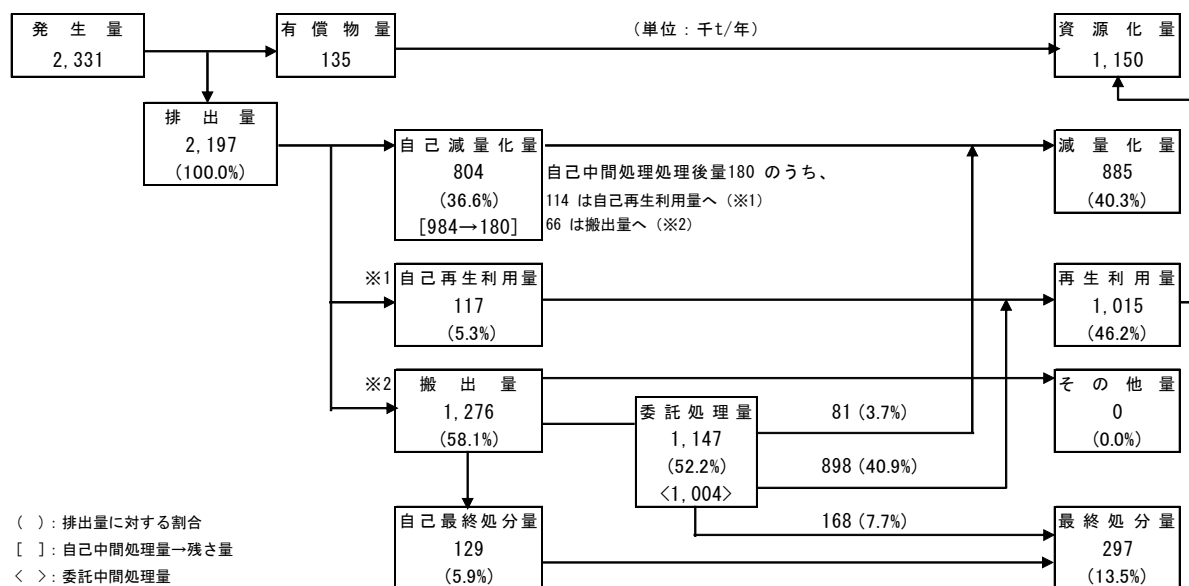


図 2-3-1 処理・処分状況

2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。

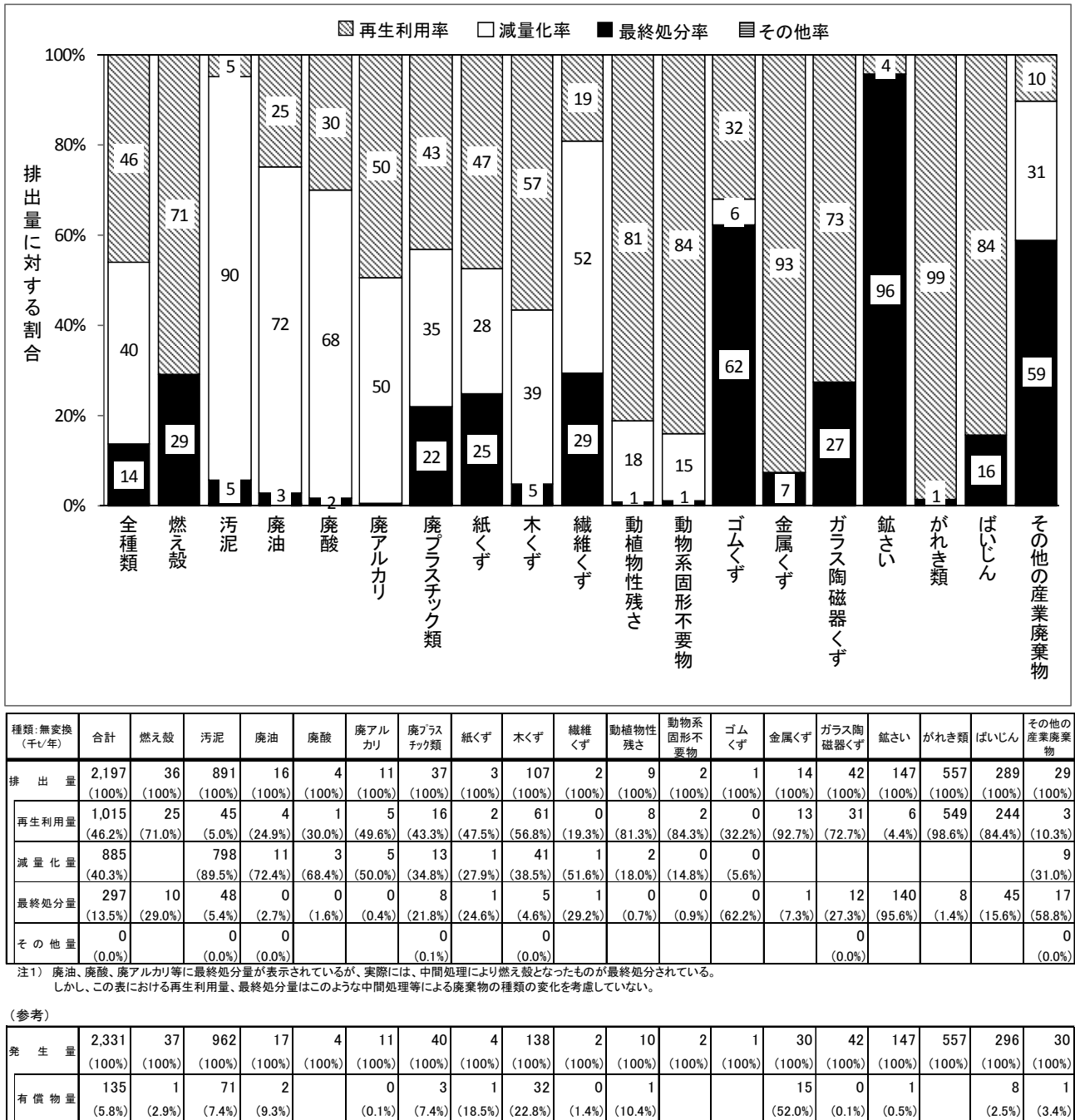
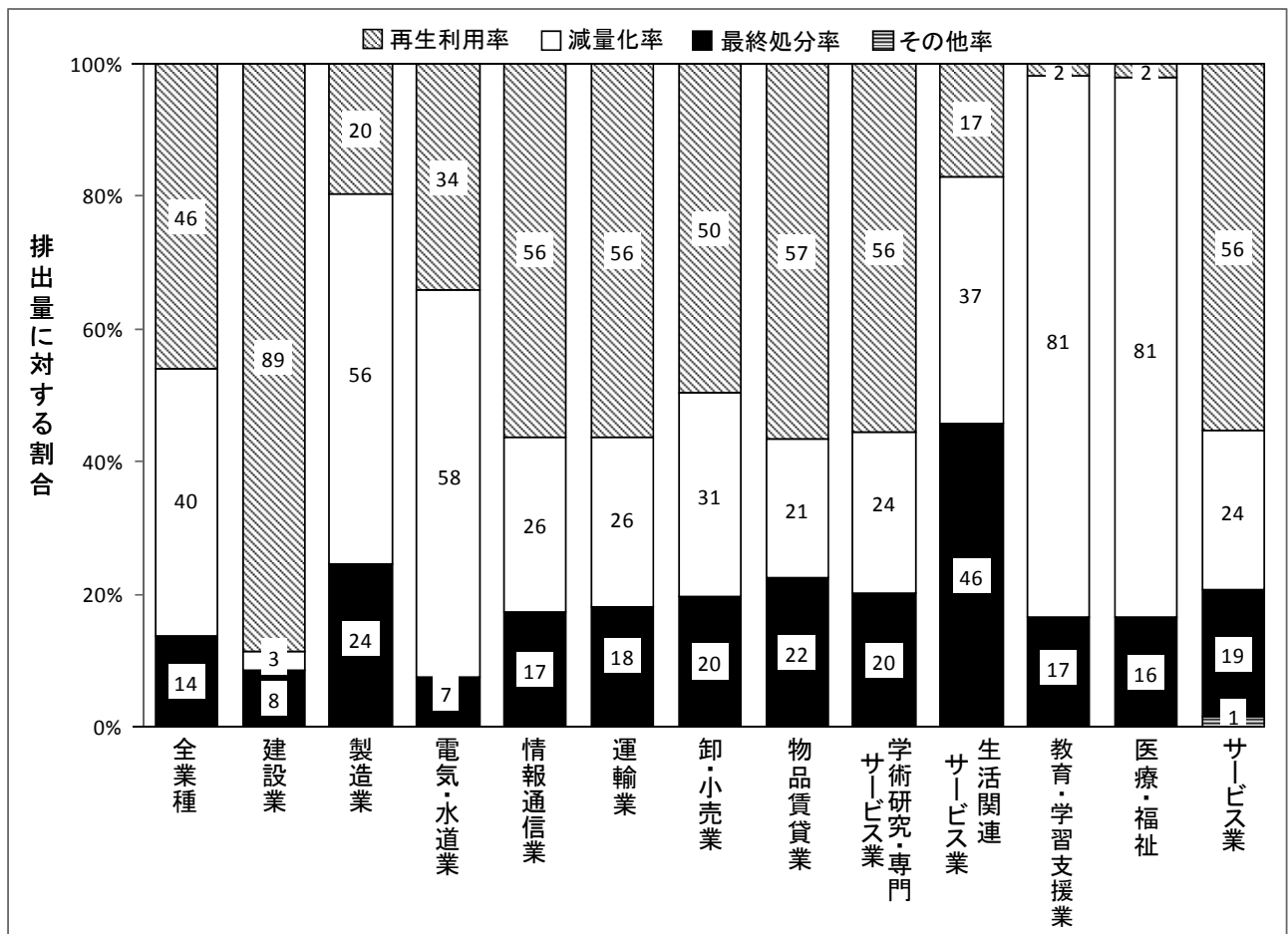


図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



業 種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
排 出 量	2,197 (100%)	677 (100%)	732 (100%)	766 (100%)	0 (100%)	3 (100%)	11 (100%)	1 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	1 (100%)	5 (100%)	2 (100%)
再生利用量	1,015 (46.2%)	599 (88.6%)	144 (19.7%)	263 (34.3%)	0 (56.3%)	1 (56.5%)	5 (49.8%)	0 (56.7%)	0 (55.7%)	0 (17.1%)	0 (2.0%)	0 (2.3%)	1 (55.5%)
減 量 化 量	885 (40.3%)	20 (3.0%)	409 (55.9%)	446 (58.2%)	0 (26.4%)	1 (25.6%)	3 (30.6%)	0 (20.9%)	0 (24.3%)	0 (37.3%)	0 (81.5%)	4 (81.4%)	1 (23.9%)
最終処分量	297 (13.5%)	57 (8.4%)	178 (24.4%)	57 (7.5%)	0 (17.2%)	0 (17.9%)	2 (19.6%)	0 (22.4%)	0 (20.0%)	0 (45.6%)	0 (16.5%)	1 (16.3%)	0 (19.2%)
そ の 他 量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)				0 (0.0%)						0 (1.4%)

(参考)

発 生 量	2,331 (100%)	679 (100%)	783 (100%)	845 (100%)	0 (100%)	3 (100%)	12 (100%)	1 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	1 (100%)	5 (100%)	3 (100%)
有 償 物 量	135 (5.8%)	2 (0.3%)	51 (6.5%)	79 (9.4%)	0 (23.7%)	0 (11.9%)	1 (10.7%)	0 (18.9%)	0 (2.1%)	0 (1.3%)	0 (1.2%)		0 (13.1%)

図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

3. 自己中間処理状況

自己中間処理量は 984 千t/年となっており、排出量の 44.8%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合でみると、汚泥が 92.3%で最も高く、以下、木くずが 44.0%、ガラス陶磁器くずが 24.9%となっている。

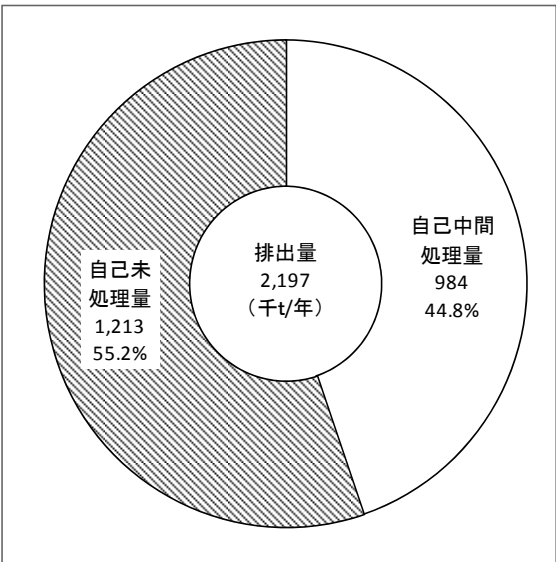
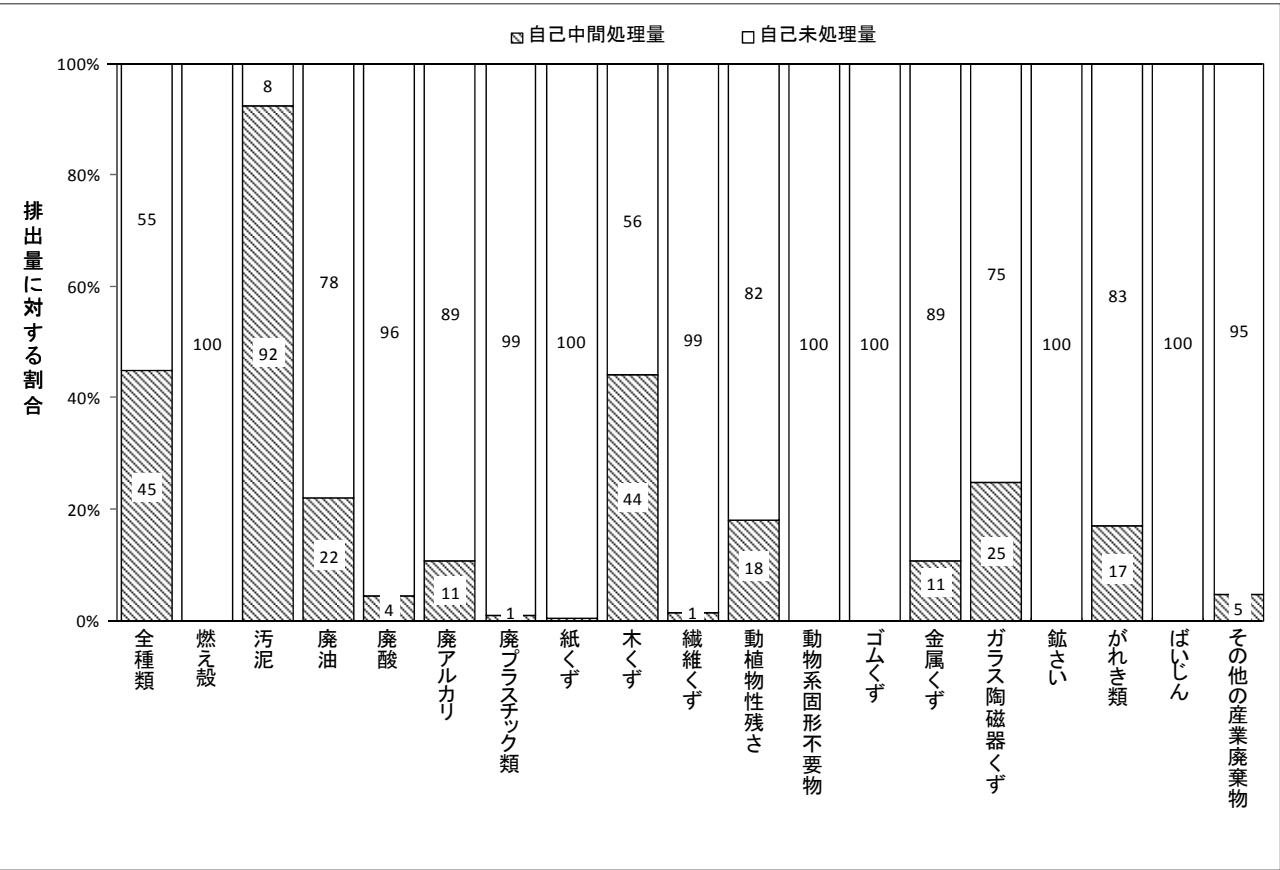


図 2-3-4 中間処理及び自己未処理量の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	2,197 (100%)	36 (100%)	891 (100%)	16 (100%)	4 (100%)	11 (100%)	37 (100%)	3 (100%)	107 (100%)	2 (100%)	9 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	14 (100%)	42 (100%)	147 (100%)	557 (100%)	289 (100%)	29 (100%)
自己中間処理量	984 (44.8%)		822 (92.3%)	3 (21.9%)	0 (4.3%)	1 (10.6%)	0 (1.0%)	0 (0.4%)	47 (44.0%)	0 (1.4%)	2 (17.9%)			2 (10.7%)	11 (24.9%)	0 (0.0%)	94 (16.8%)	0 (0.1%)	1 (4.6%)
(自己減量化量)	804 (36.6%)		765 (85.8%)	3 (21.4%)		1 (10.6%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (31.5%)	0 (1.1%)	1 (7.5%)								0 (0.3%)
自己未処理量	1,213 (55.2%)	36 (100.0%)	69 (7.7%)	12 (78.1%)	4 (95.7%)	10 (89.4%)	36 (99.0%)	3 (99.6%)	60 (56.0%)	2 (98.6%)	8 (82.1%)	2 (100.0%)	1 (100.0%)	13 (89.3%)	32 (75.1%)	147 (100.0%)	463 (83.2%)	288 (99.9%)	28 (95.4%)

図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

4. 委託処理状況

委託処理量は 1,147 千トンであり、排出量の 52.2%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 474 千トン(41.3%)で最も多く、次いでばいじんが 289 千トン(25.2%)、以下、汚泥が 97 千トン (8.5%)、木くずが 60 千トン (5.2%) となっている。

委託処理量 1,147 千トンのうち、委託直接最終処分量は 143 千トン (委託処理量の 12.5%)、委託中間処分量は 1,004 千トン(同 87.5%)となっている。

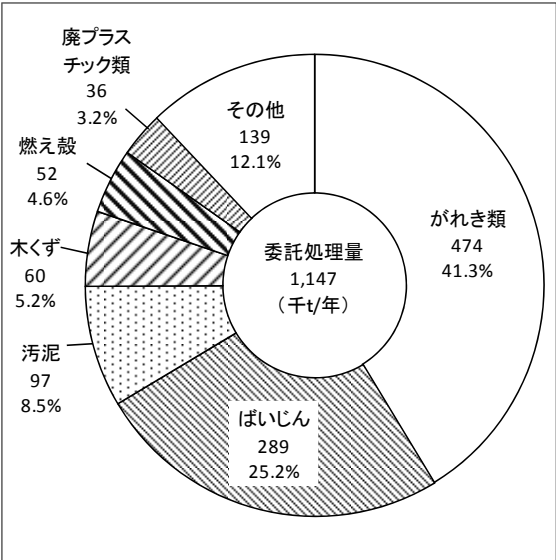


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比

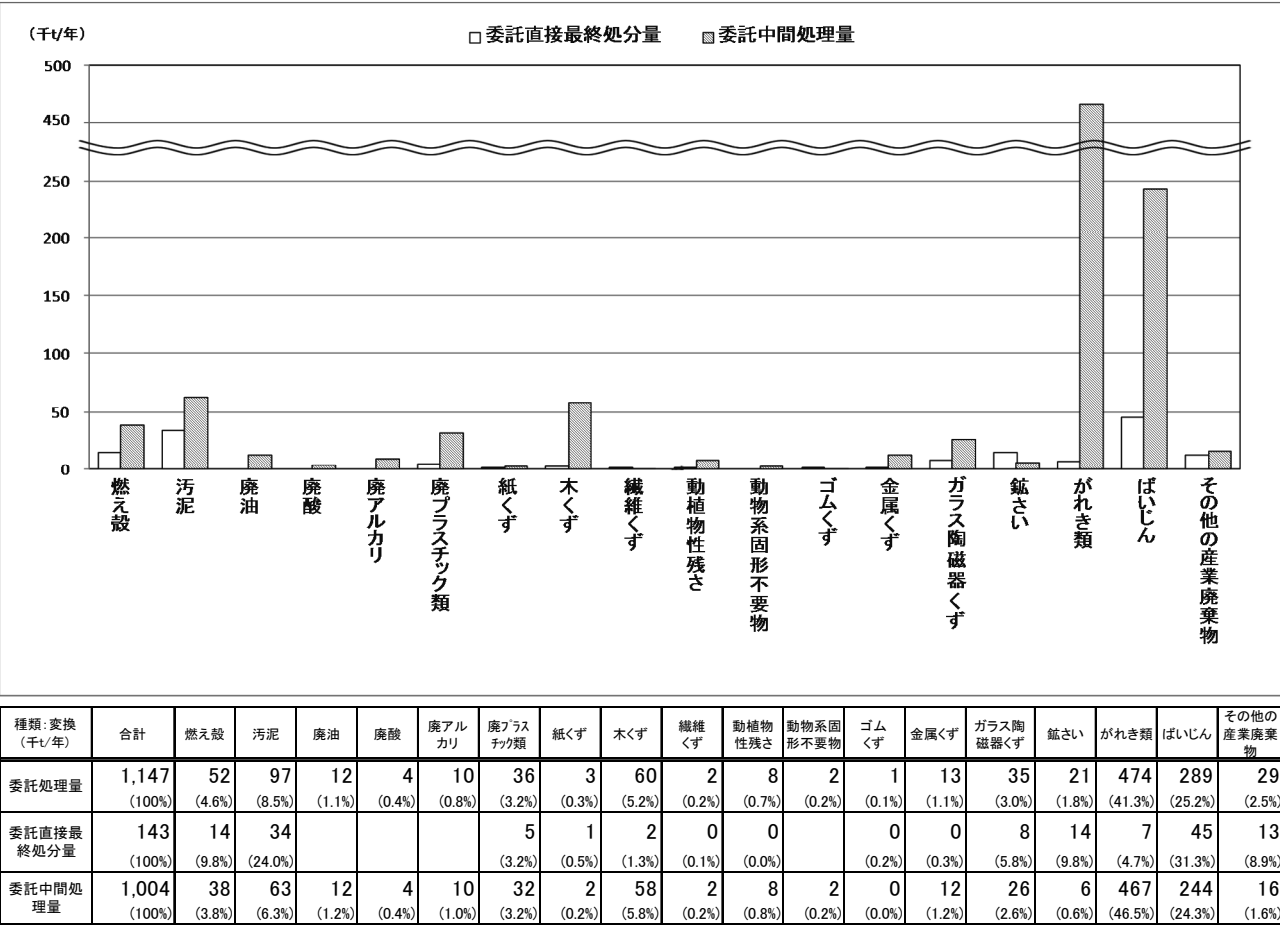


図 2-3-7 種類別の委託処理量

5. 最終処分状況

最終処分量は 297 千トンとなっており、排出量の 13.5%を占めている。

種類別にみると、鉱さいが 140 千トン（47.2%）で最も多く、次いでばいじんが 45 千トン（15.2%）以下、汚泥が 43 千トン（14.5%）、燃え殻が 21 千トン（7.0%）等となっている。

最終処分量 297 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 129 千トン（最終処分量の 43.4%）、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 168 千トン（同 56.6%）となっている。

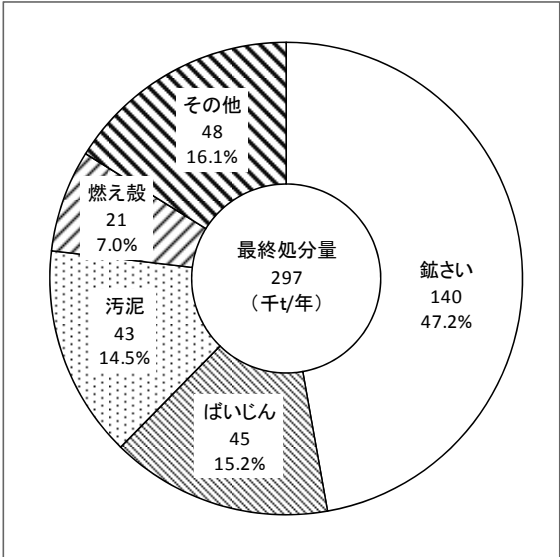


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比

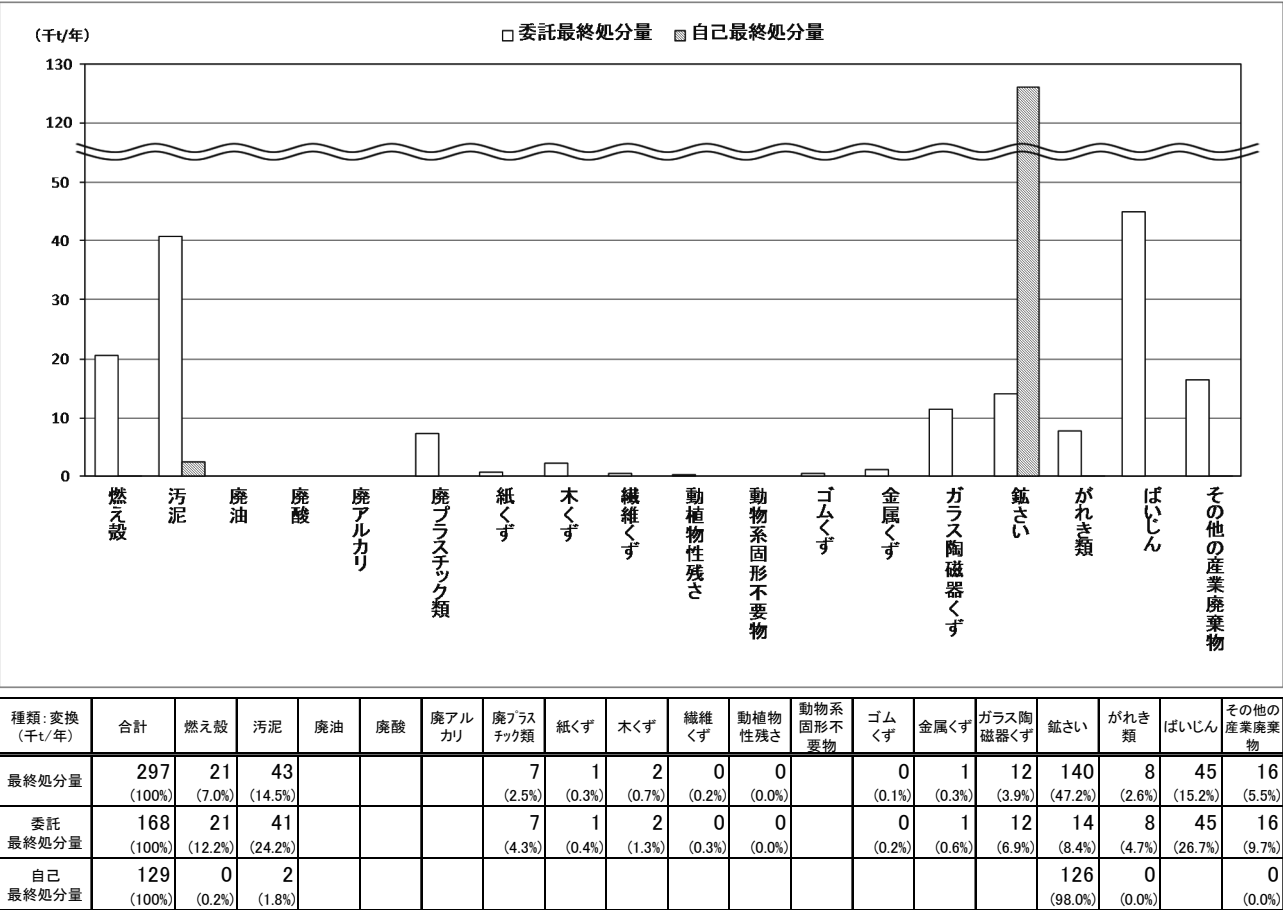


図 2-3-9 種類別の最終処分量

6. 再生利用状況

再生利用量は 1,015 千トンとなっており、排出量の 46.2%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 549 千トン(54.1%)で最も多く、以下、ばいじんが 244 千トン(24.0%)、木くずが 59 千トン(5.8%)、燃え殻が 41 千トン(4.0%)等となっている。

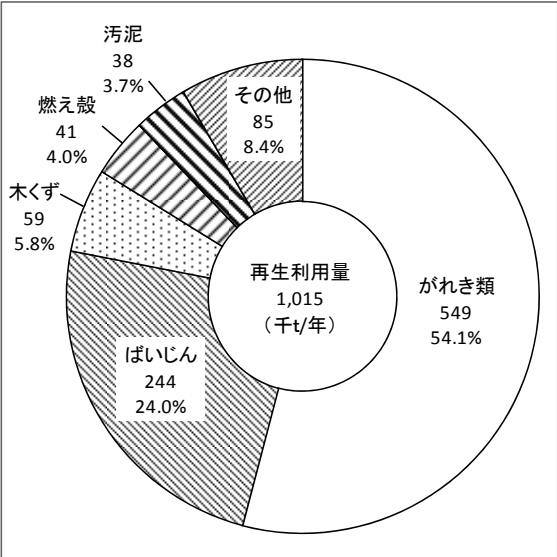


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比

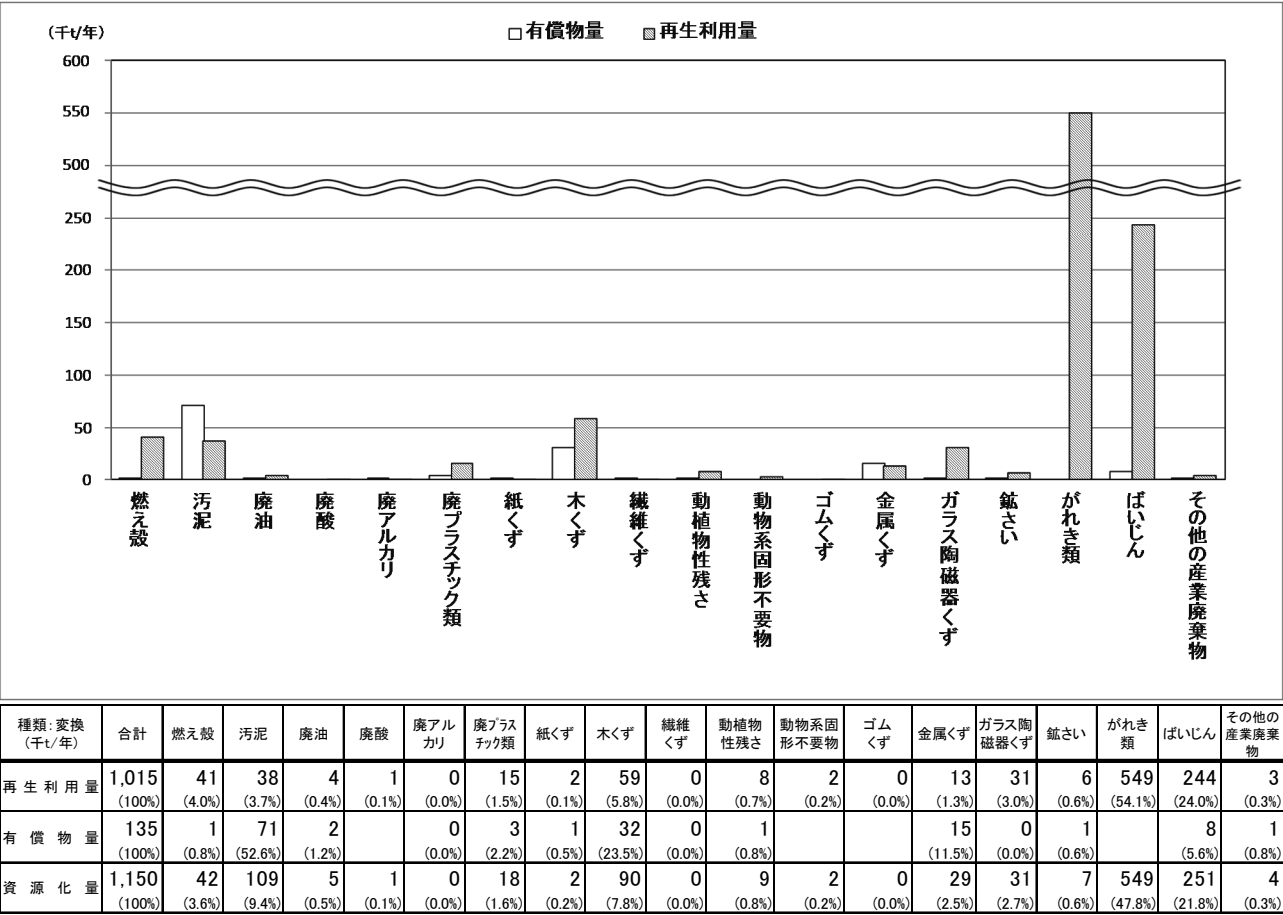


図 2-3-11 種類別の再生利用量

7. 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

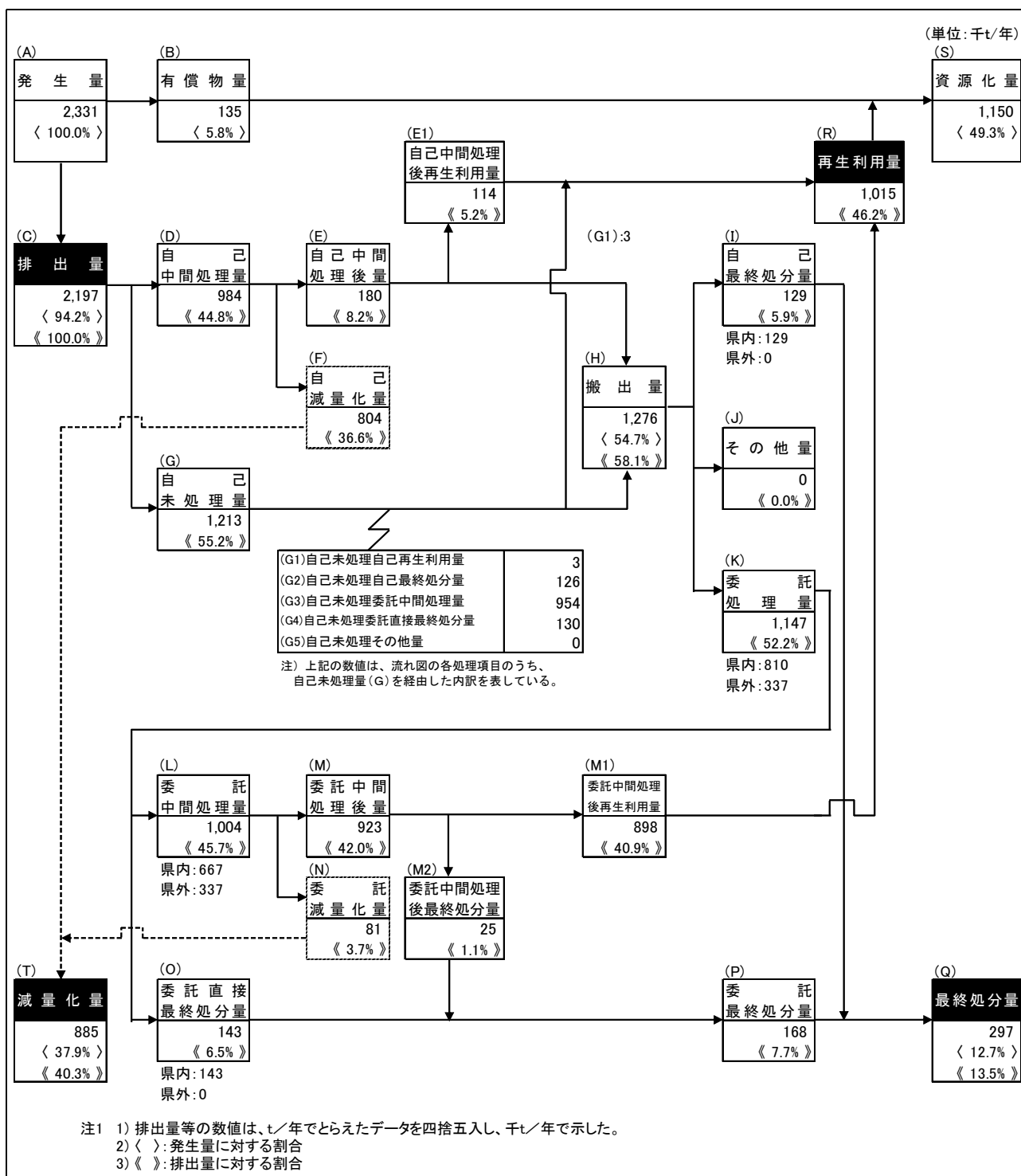


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

第3章 業種別の調査結果

第1節 建設業

1. 概要

建設業からの排出量は 677 千トで、県全体の排出量の 30.8%を占めている。

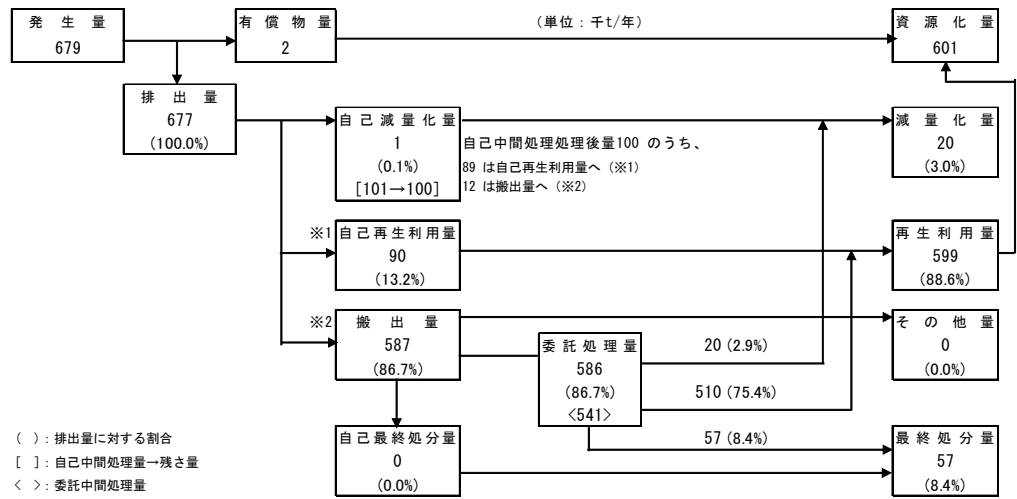


図 3-1-1 建設業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、がれき類の 555 千ト（建設業の排出量の 82.0%）と木くずの 49 千ト（同 7.2%）、汚泥の 27 千ト（同 4.0%）で 93.2%を占めている。

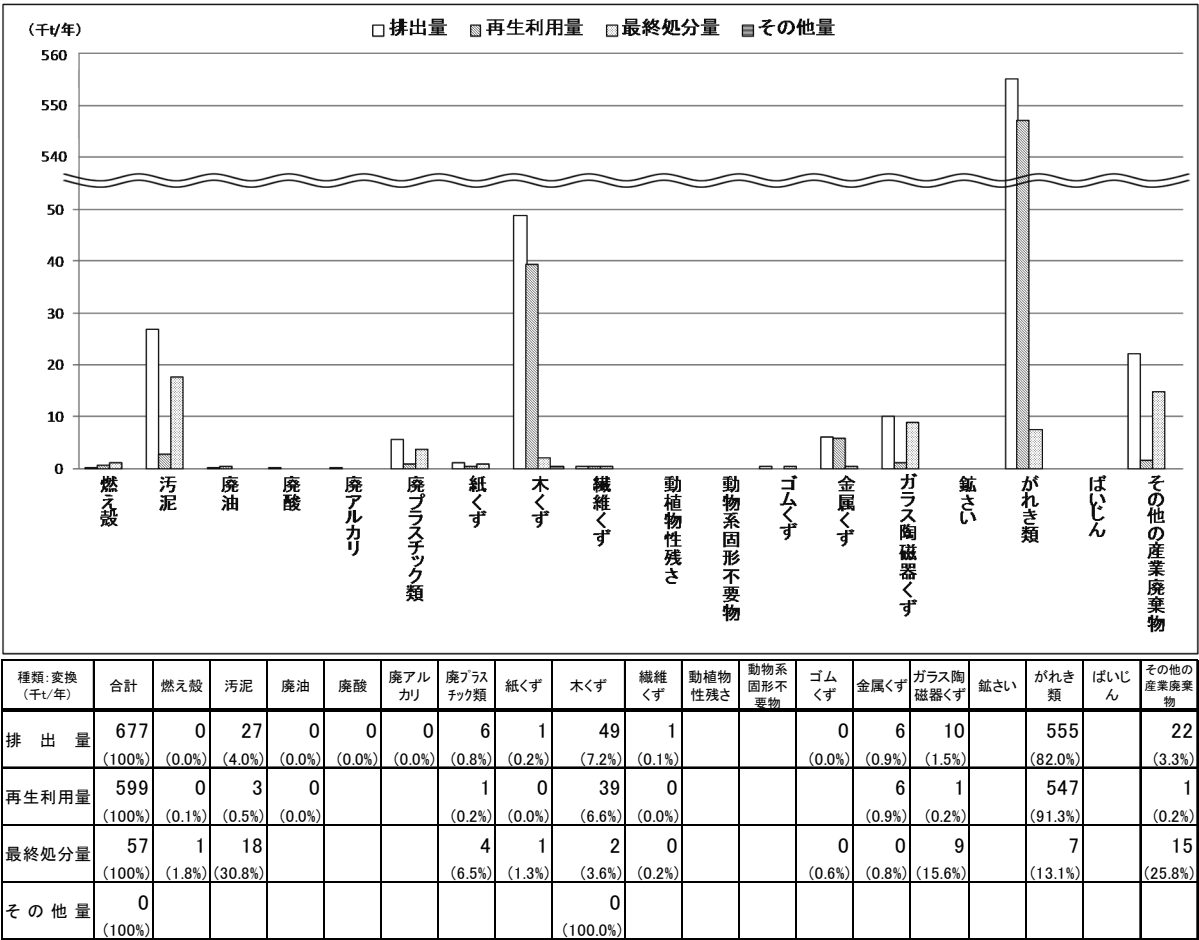
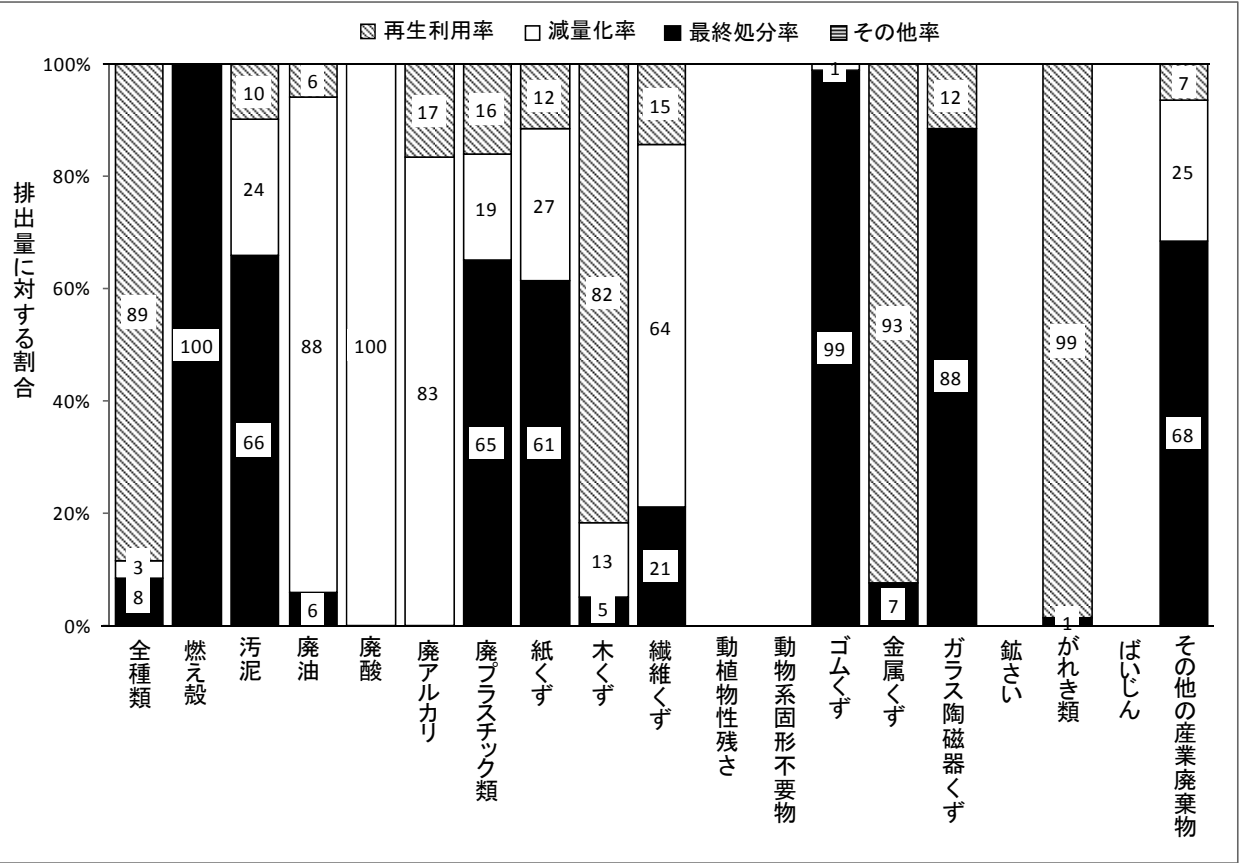


図 3-1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 677 千トンの処理・処分状況をみると、20 千トン（3%）が減量化され、再生利用量は 599 千トン（88.5%）、最終処分量は 57 千トン（8.4%）となっている。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鋳さい	がれき 類	ばいじ ん	その他の 産業廃棄 物
排出量	677	0	27	0	0	0	6	1	49	1			0	6	10		555		22
再生利用量	599		3	0		0	1	0	40	0				6	1		547		1
減量化量	20		6	0	0	0	1	0	6	0			0						6
最終処分量	57	0	18	0			4	1	2				0	0	9		7		15
その他量	0								0										

注1) 廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-4 に示すとおりである。

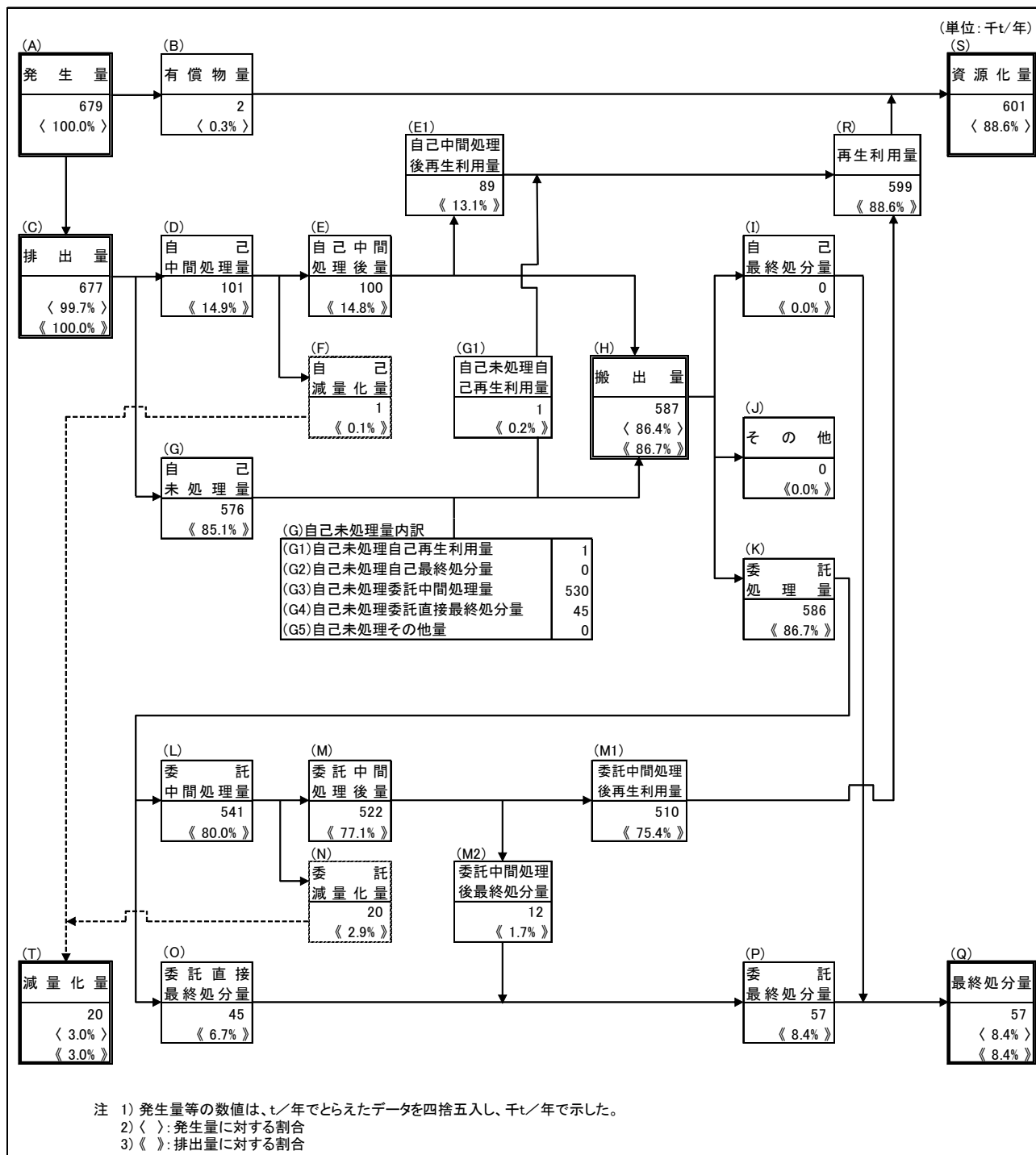


図 3-1-4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 製造業

1. 概要

製造業からの排出量は 732 千トンで、県全体の排出量の 33.3%を占めている。

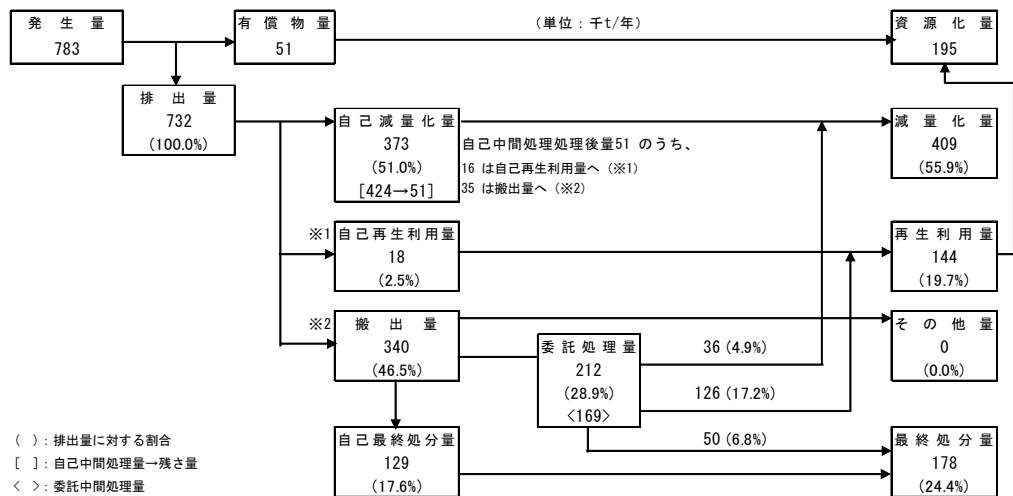


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 395 千トン（製造業の排出量の 54.0%）と鉱さいの 147 千トン（同 20.0%）、木くずの 58 千トン（同 7.9%）で 81.9%を占めている。

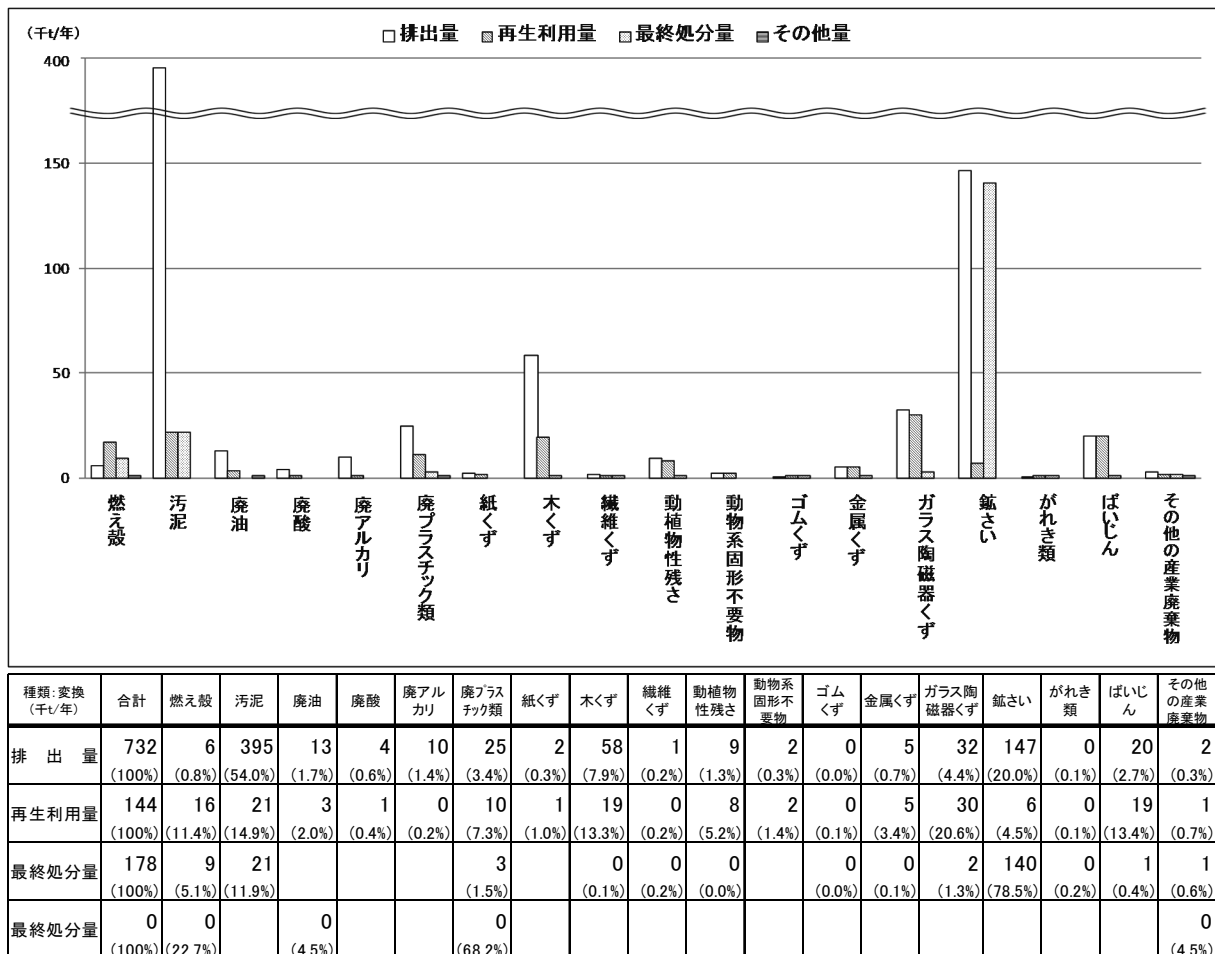


図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 316 千トン（製造業の排出量の 43.2%）と非鉄金属の 157 千トン（同 21.4%）、窯業・土石の 62 千トン（同 8.4%）、木材の 55 千トン（同 7.5%）で 80.5%を占めている。

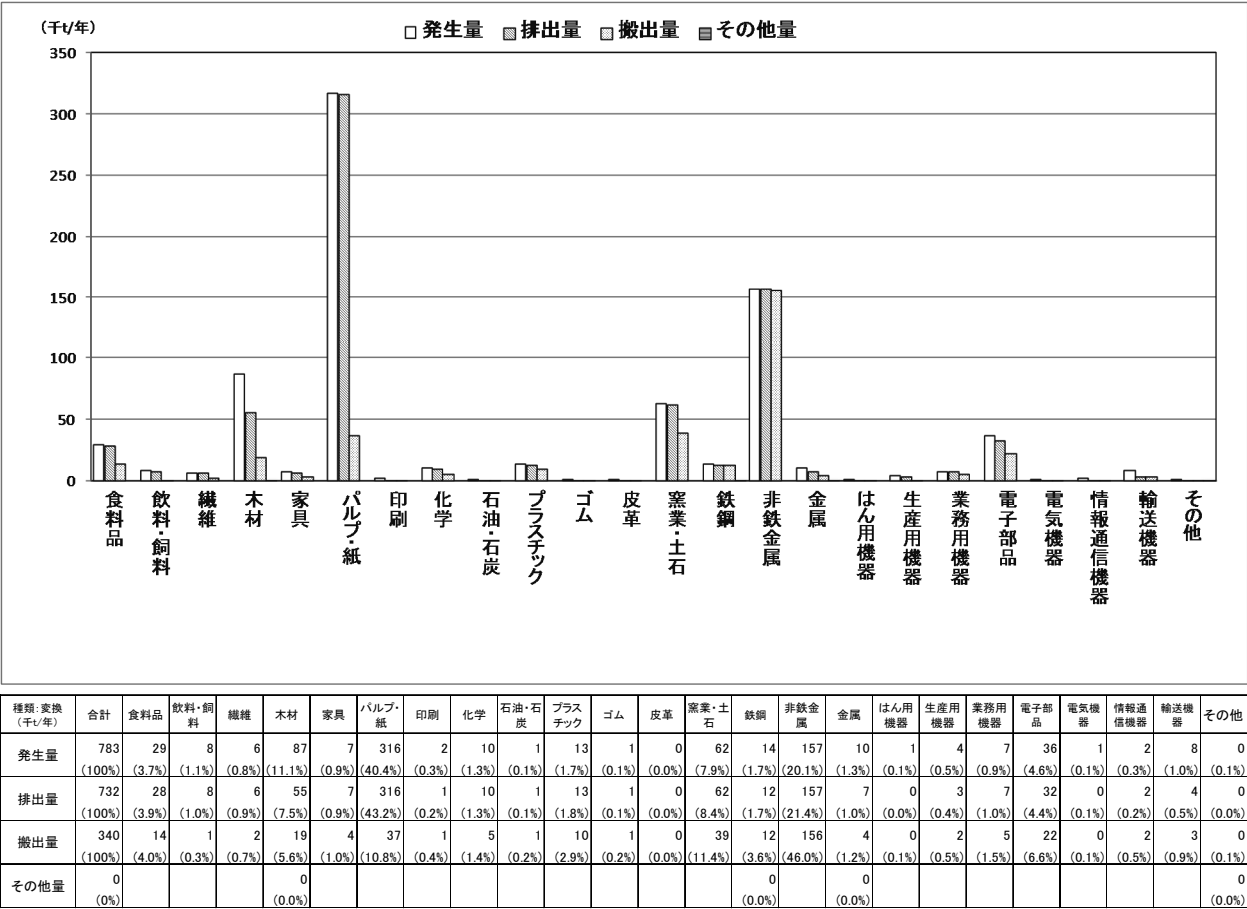
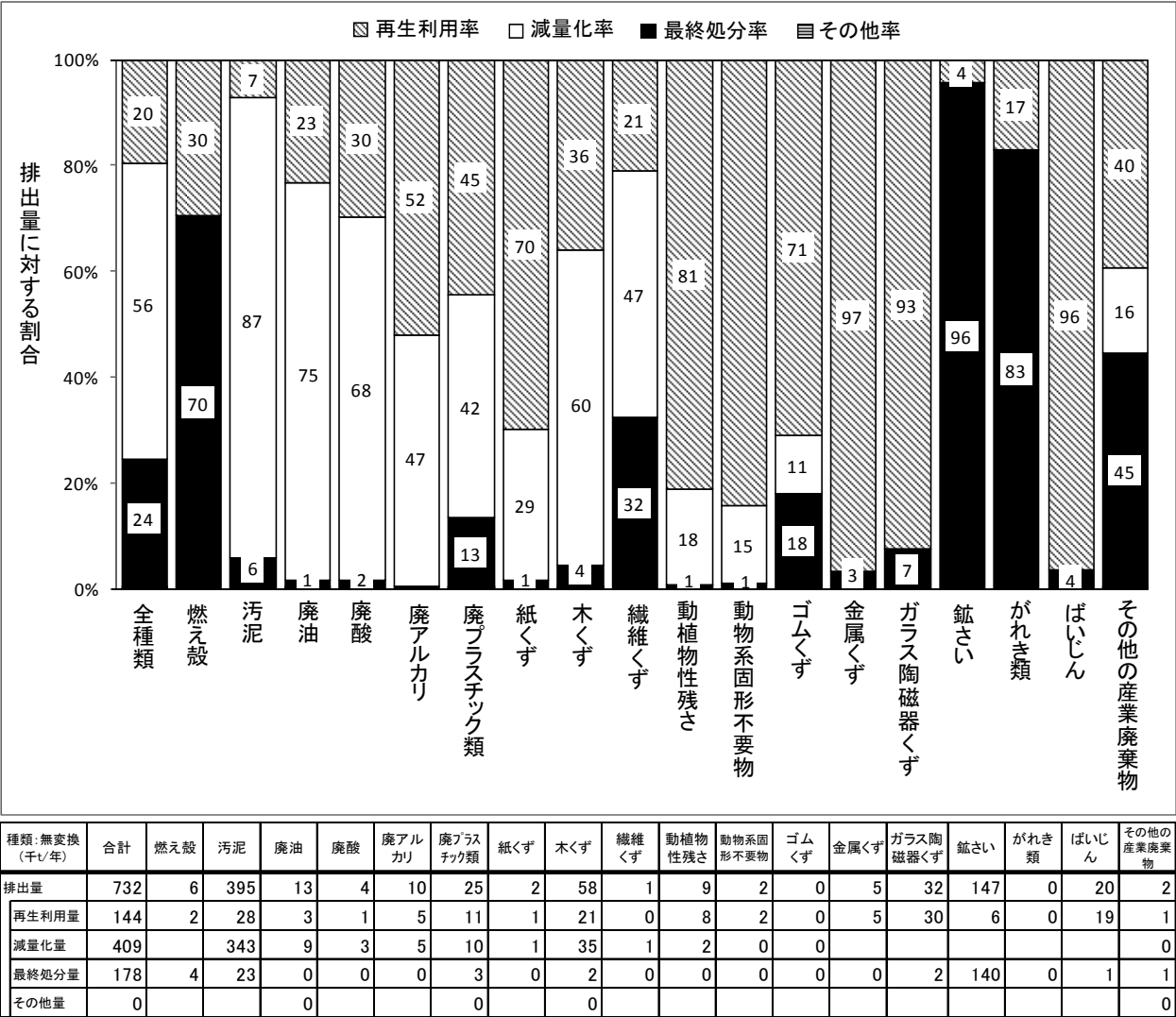


図 3-2-3 業種中分類別の発生量、排出量、搬出量

排出された 732 千トンの処理・処分状況をみると、409 千トン（55.9%）が減量化され、再生利用量は 144 千トン（19.7%）、最終処分量は 178 千トン（24.4%）となっている。



注1) 廃油、廃酸、廃アルカリに最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-5 に示すとおりである。

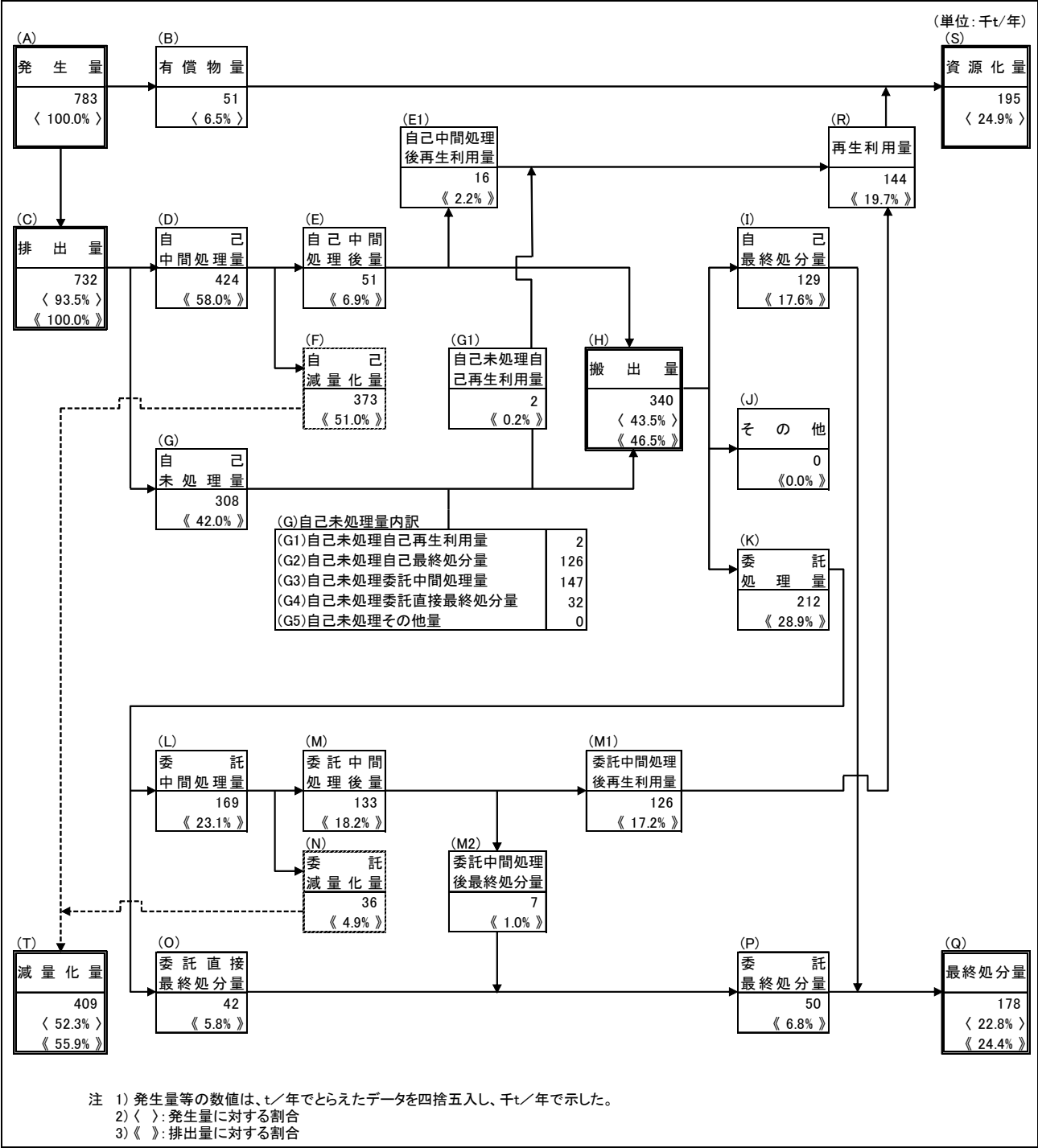
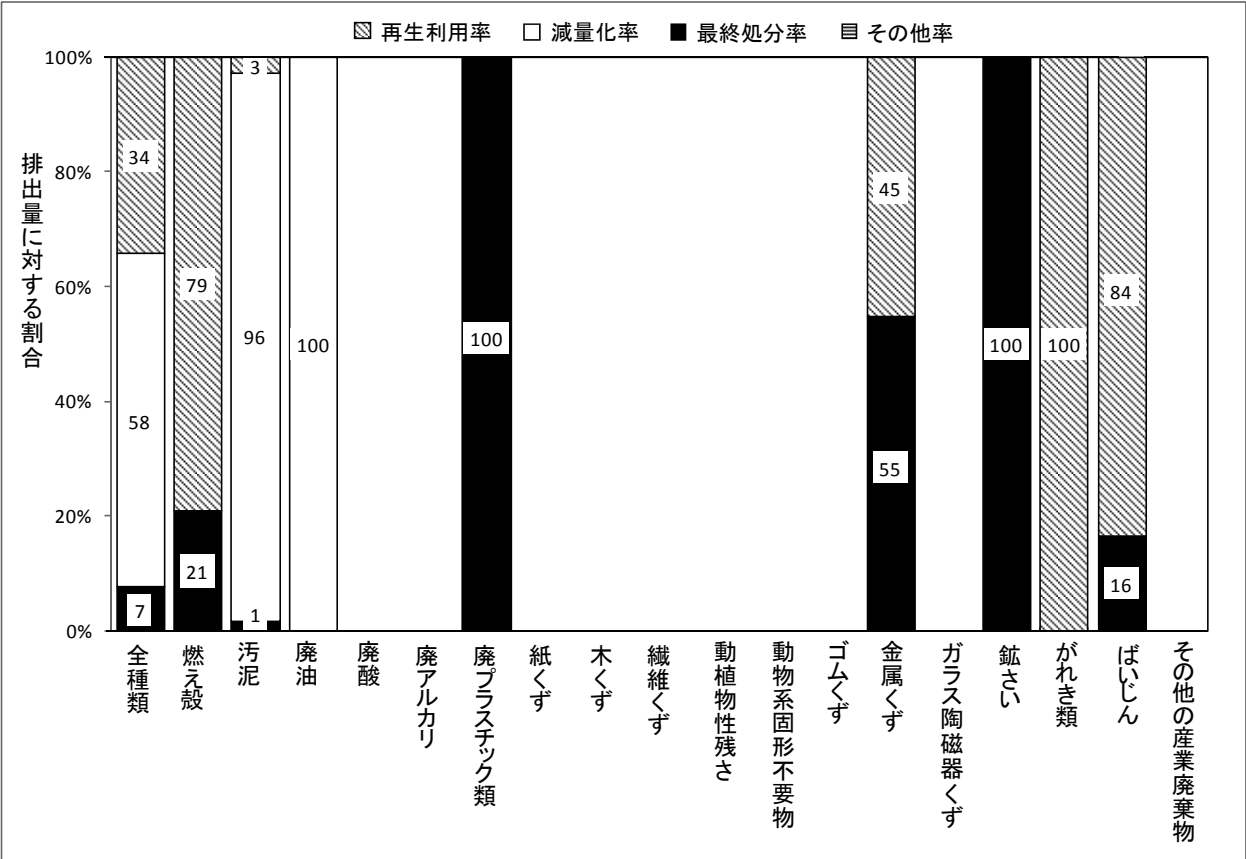


図 3-2-5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

排出された 766 千トンの処理・処分状況をみると、446 千トン（58.2%）が減量化され、再生利用量は 263 千トン（34.3%）、最終処分量は 57 千トン（7.4%）となっている。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	污泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	766	30	466	0			0							0		0	1	269	
再生利用量	263	24	14											0			1	224	
減量化量	446		446	0															
最終処分量	57	6	7				0							0		0	0	44	
その他量																			

図 3-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-4 に示すとおりである。

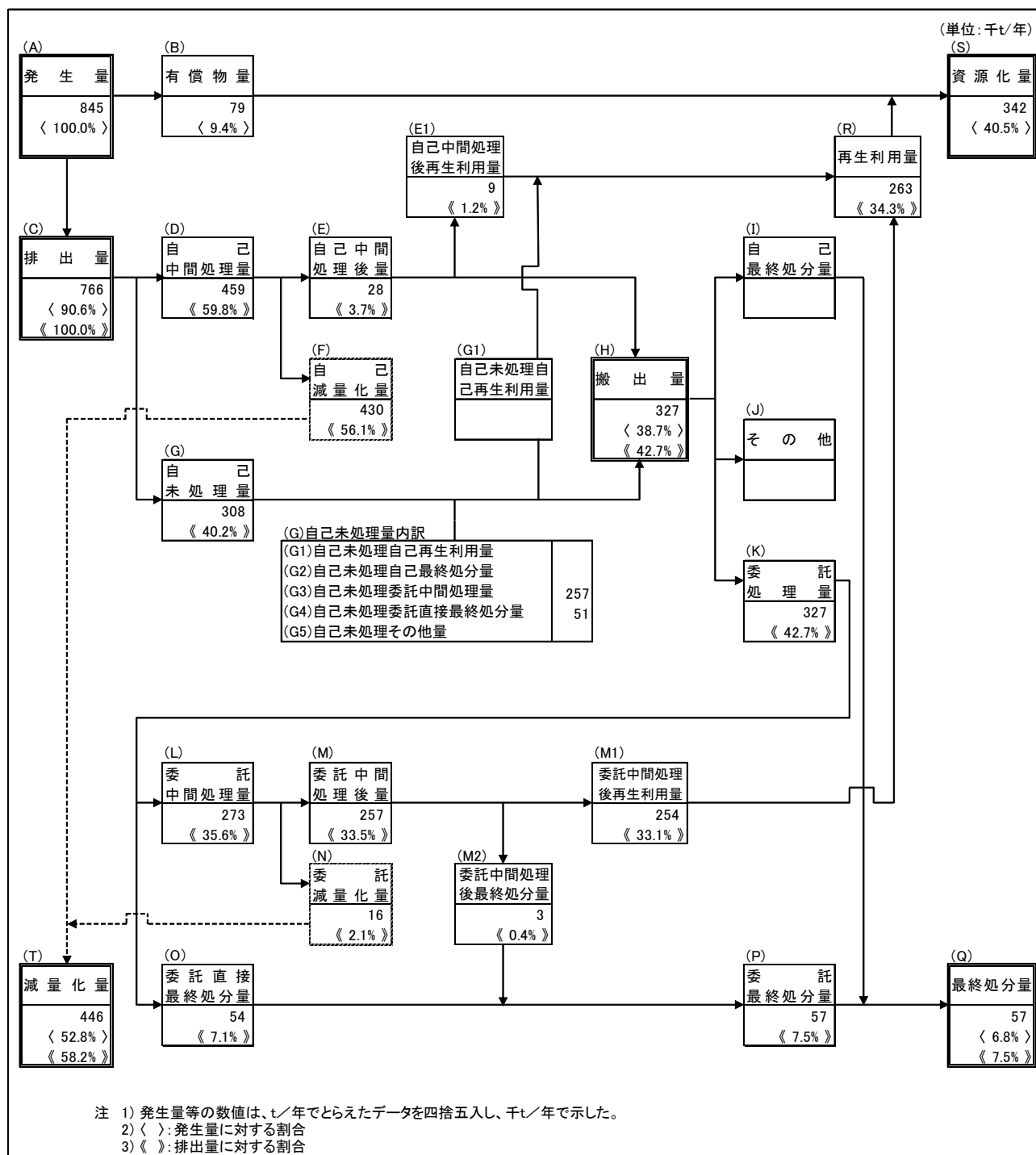


図 3-3-4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 その他の業種

その他の業種からの排出量は 22.2 千tで、県全体の排出量の 1.0%を占めている。

- ・卸小売業は、自動車販売店やガソリンスタンドから発生する廃棄物が主であり、自動車の整備に伴い発生する廃油や廃タイヤ、金属くずが多い。
- ・医療・福祉は、病院などの医療機関であり、医療行為に伴い発生する感染性産業廃棄物の量が多い。

表 3-4-1 その他の業種の排出状況

(単位：千 t/年)

業 種 種 類	合計	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
合計	22.2	0.1	2.6	10.8	0.8	0.1	0.2	0.6	4.8	2.3
燃え殻	0.0		0.0				0.0			
汚泥	3.4		0.6	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4
有機性汚泥	0.5		0.0	0.2			0.0	0.0	0.2	
無機性汚泥	2.9		0.6	1.9	0.1	0.0	0.0	0.0		0.4
廃油	3.1		0.3	2.4	0.0			0.0	0.0	0.4
一般廃油	3.1		0.2	2.4	0.0			0.0	0.0	0.4
廃溶剤										
その他	0.1		0.0	0.0	0.0				0.0	0.0
廃酸	0.1		0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	
廃アルカリ	0.6	0.0	0.0	0.1		0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
廃プラスチック類	6.5	0.0	0.9	3.9	0.1	0.0	0.0	0.3	0.7	0.6
廃プラスチック	3.0	0.0	0.2	1.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.7	0.3
廃タイヤ	3.6		0.6	2.6	0.0	0.0				0.4
紙くず										
木くず	0.0		0.0	0.0	0.0					
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず	0.0		0.0							
金属くず	3.0	0.0	0.7	1.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.3		0.0	0.1	0.0	0.0		0.0	0.1	0.1
鉱さい										
がれき類	0.4		0.1	0.2	0.1	0.0		0.0		
動物のふん尿										
ばいじん										
その他の産業廃棄物	4.7	0.0	0.0	0.7	0.2	0.0	0.0	0.3	3.2	0.2
感染性産業廃棄物	2.8					0.0		0.2	2.6	
混合物等	1.9	0.0	0.0	0.7	0.2	0.0	0.0	0.1	0.6	0.2

なお、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図 3-4-1～図 3-4-9 のとおりである。

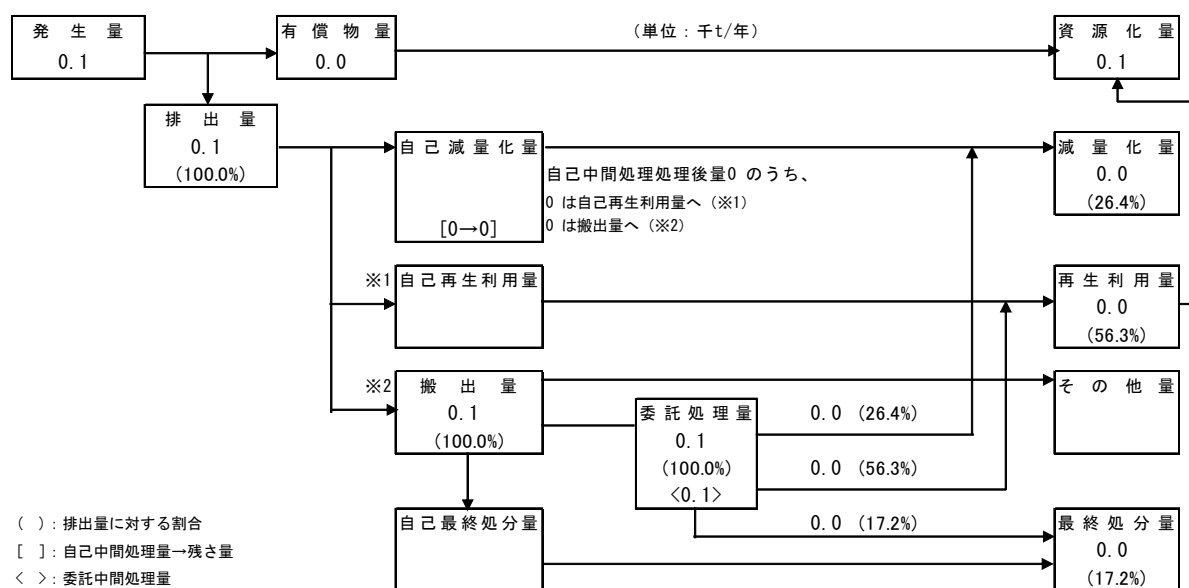


図 3-4-1 情報通信業の排出量及び処理状況の概要

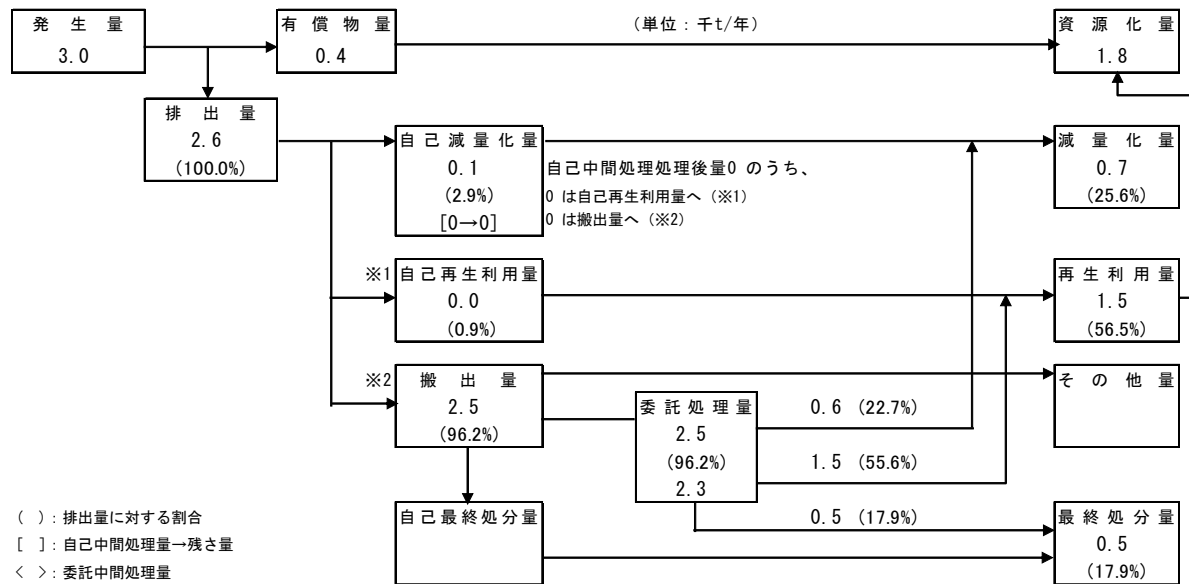


図 3-4-2 運輸業の排出量及び処理状況の概要

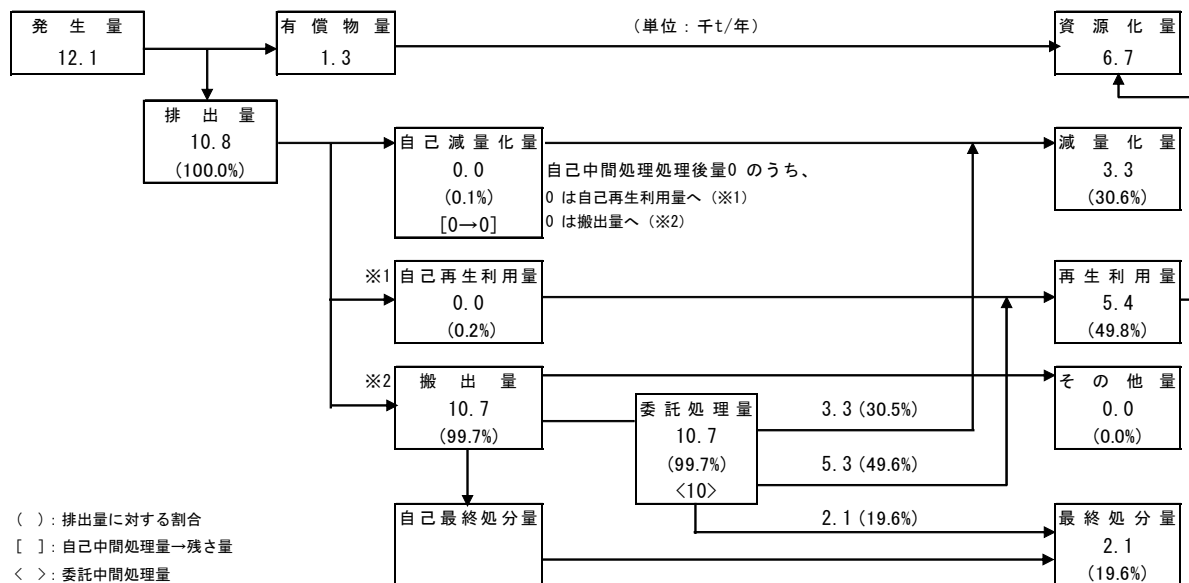


図 3-4-3 卸・小売業の排出量及び処理状況の概要

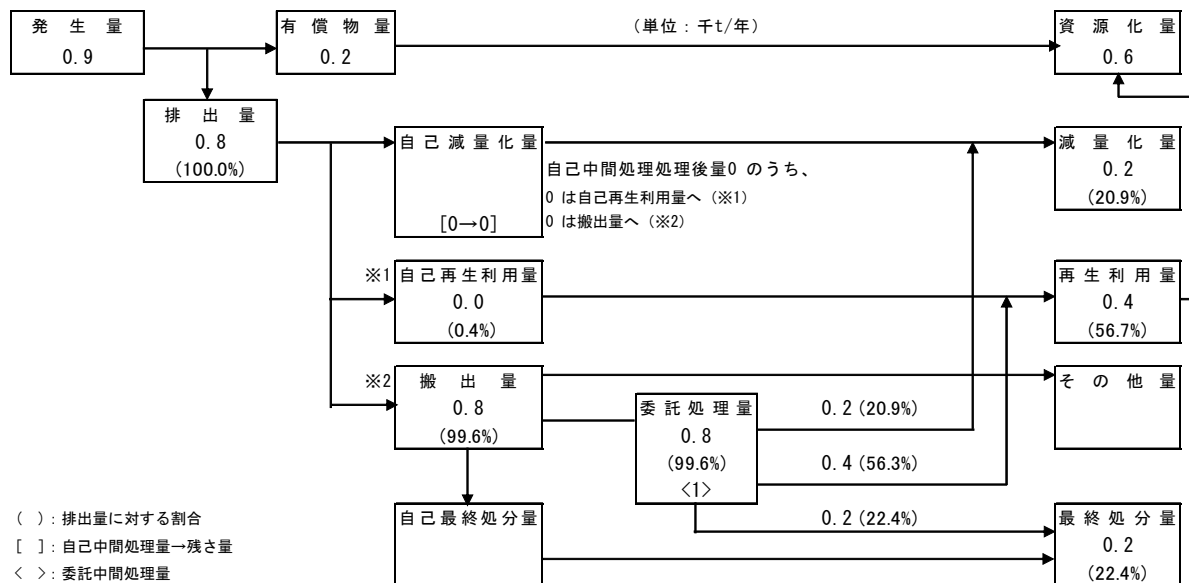


図 3-4-4 物品賃貸業の排出量及び処理状況の概要

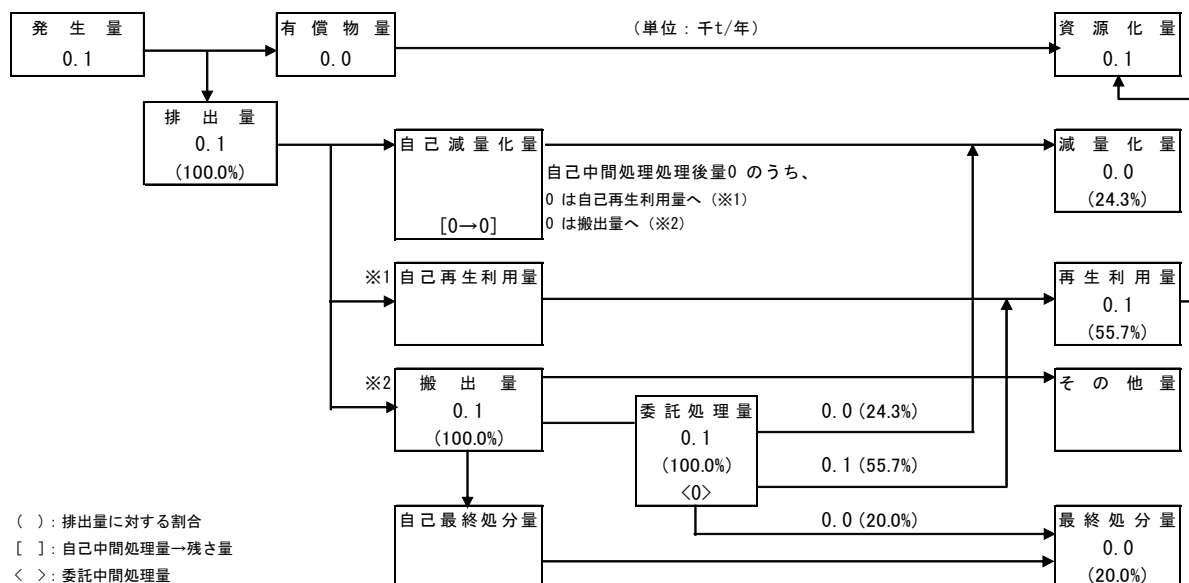


図 3-4-5 学術研究・専門サービス業の排出量及び処理状況の概要

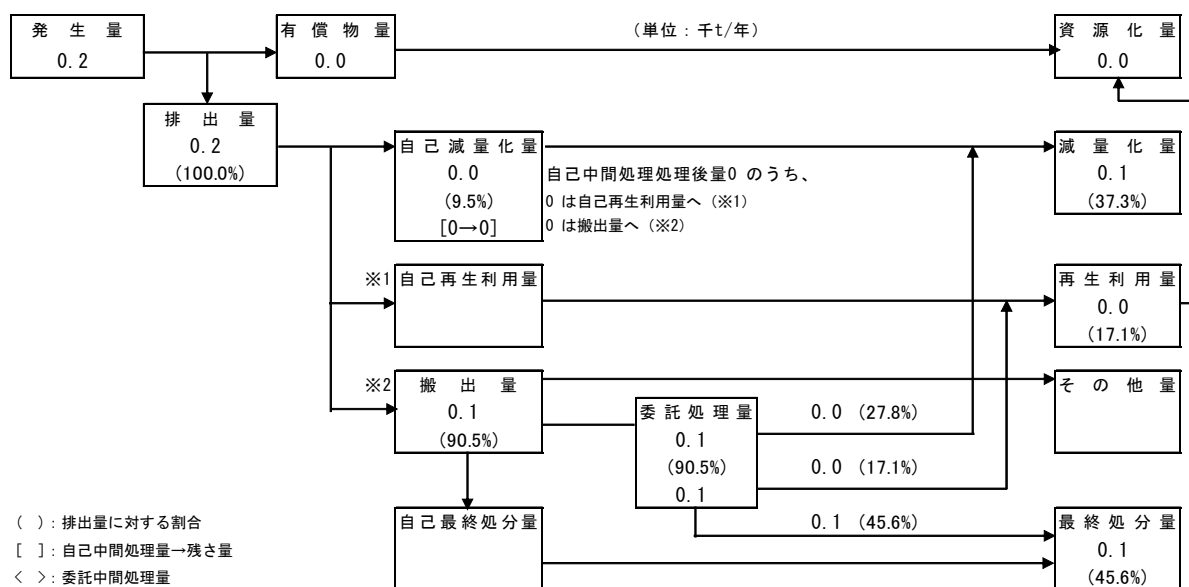


図 3-4-6 生活関連サービス業の排出量及び処理状況の概要

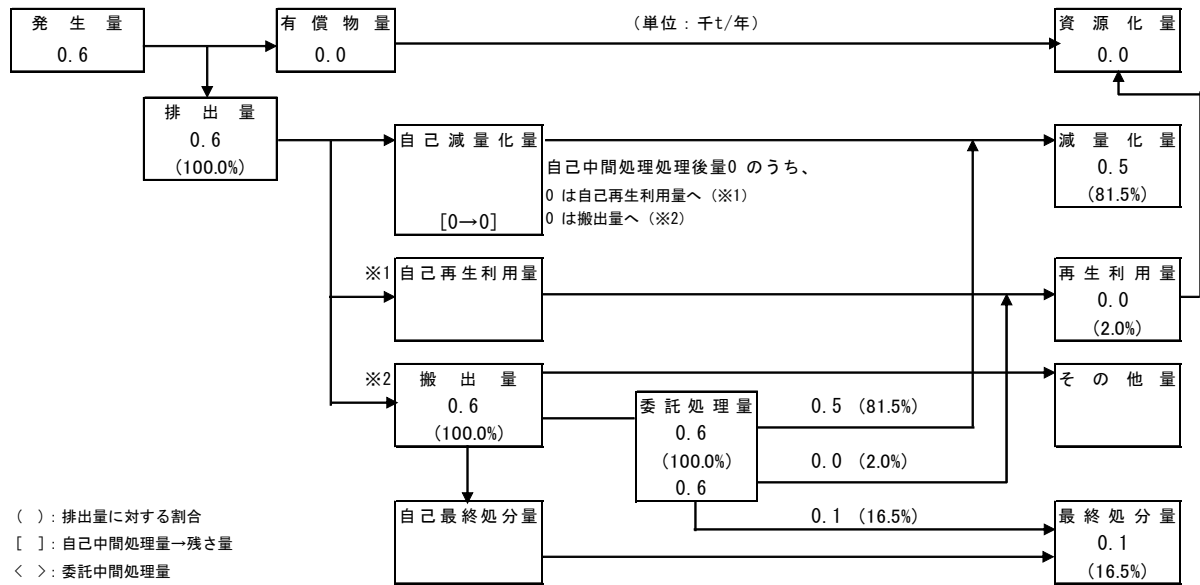


図 3-4-7 教育・学習支援業の排出量及び処理状況の概要

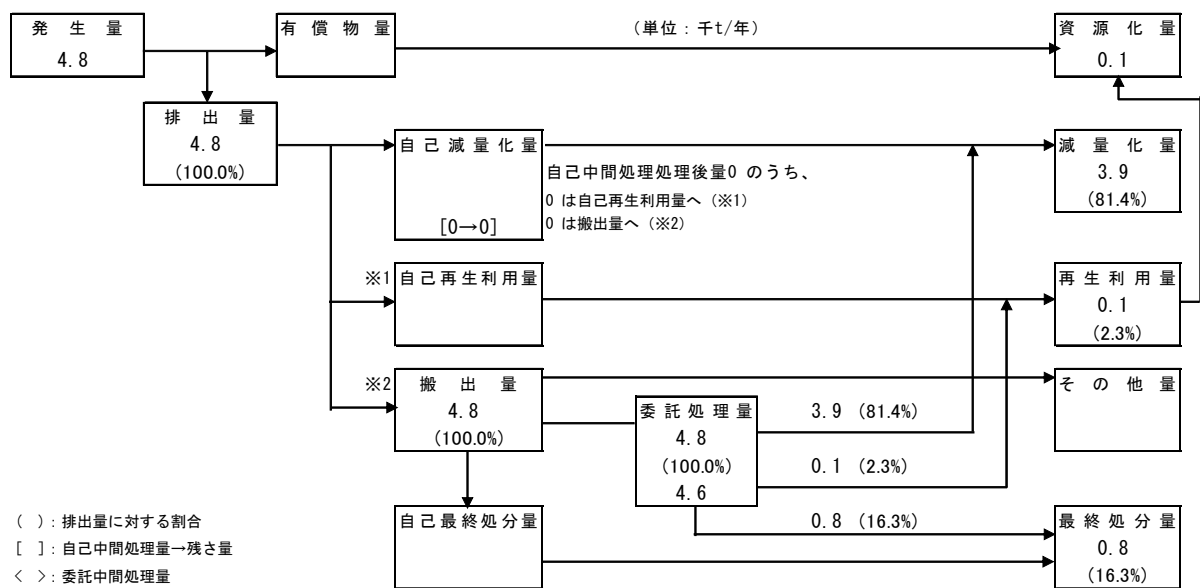


図 3-4-8 医療・福祉業の排出量及び処理状況の概要

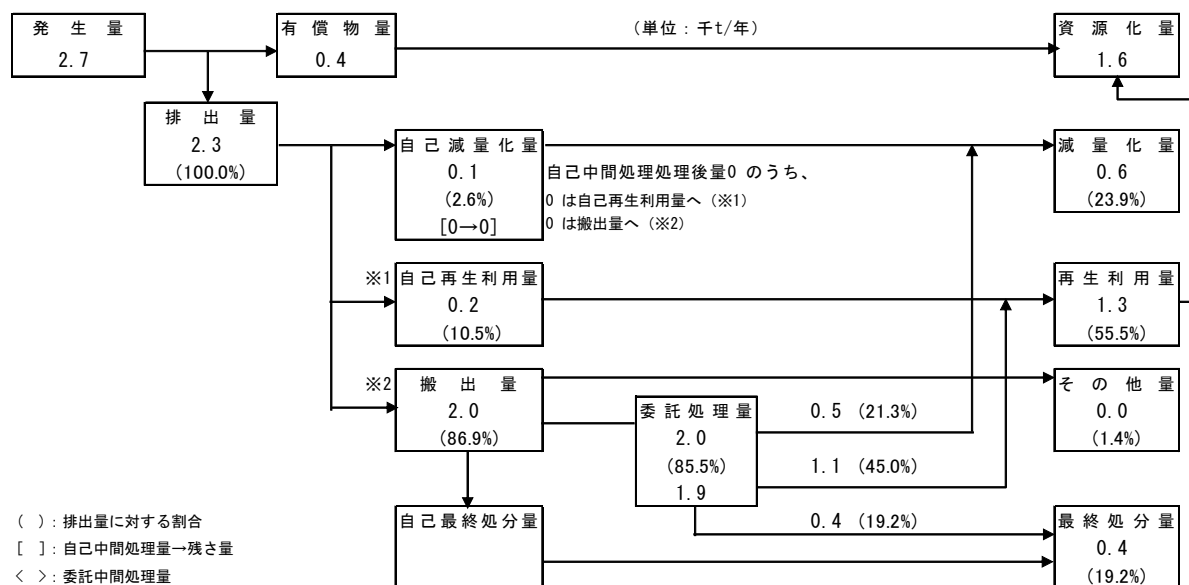


図 3-4-9 サービス業の排出量及び処理状況の概要

第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成26年度の畜種別の飼養頭羽数（県関係部局資料）と平成25年度の畜種別の飼養頭羽数及び排出量（平成26年度秋田県産業廃棄物実態調査フォローアップ調査報告書）から推計した。（1,034千t：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、県関係部局資料から平成25年度における秋田県の年間排出量（942t）を用いた。

表 4-1-1 畜種別ふん尿排出量

	飼養頭羽数	排出量 (千t/年)
乳用牛	5,408 頭	93
肉用牛	18,800 頭	174
豚	281,855 頭	662
採卵鶏	2,050 千羽	94
肉鶏	264 千羽	13
計	--	1,034

表 4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

(単位：t/年)					
	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	942	782	153	6	

第2節 鉱業からの産業廃棄物

1. 概要

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

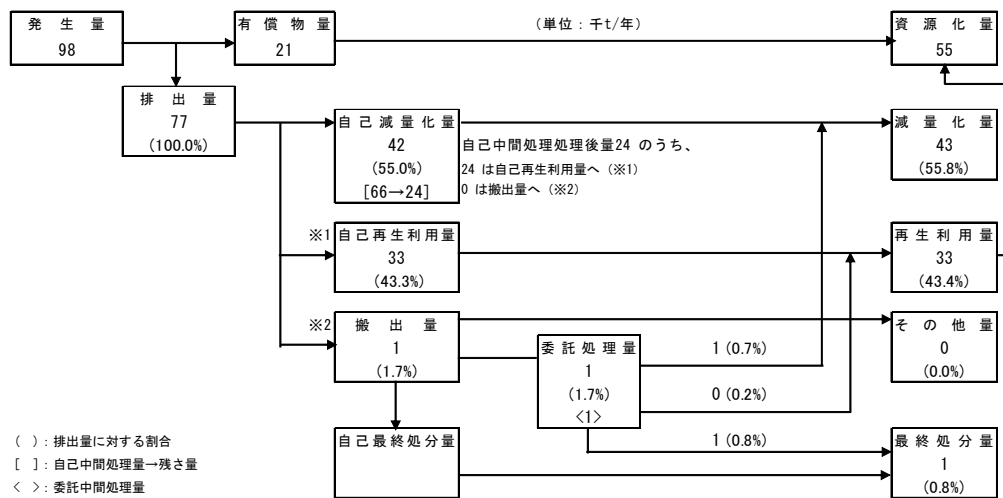


図 4-2-1 鉱業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 67 千t (鉱業の排出量の 87.0%) と鉱さいの 9 千t (同 12.1%) でほぼ全量を占めている。

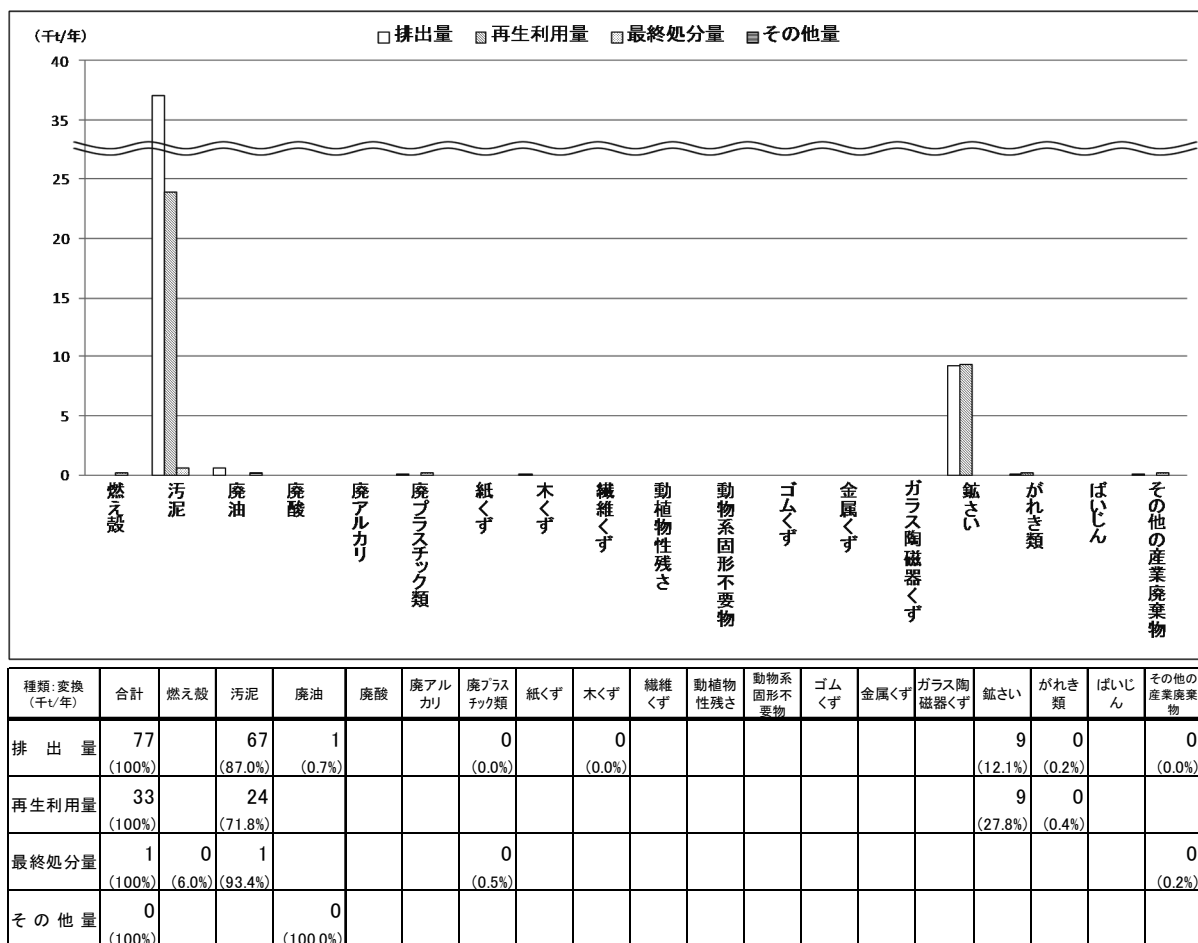
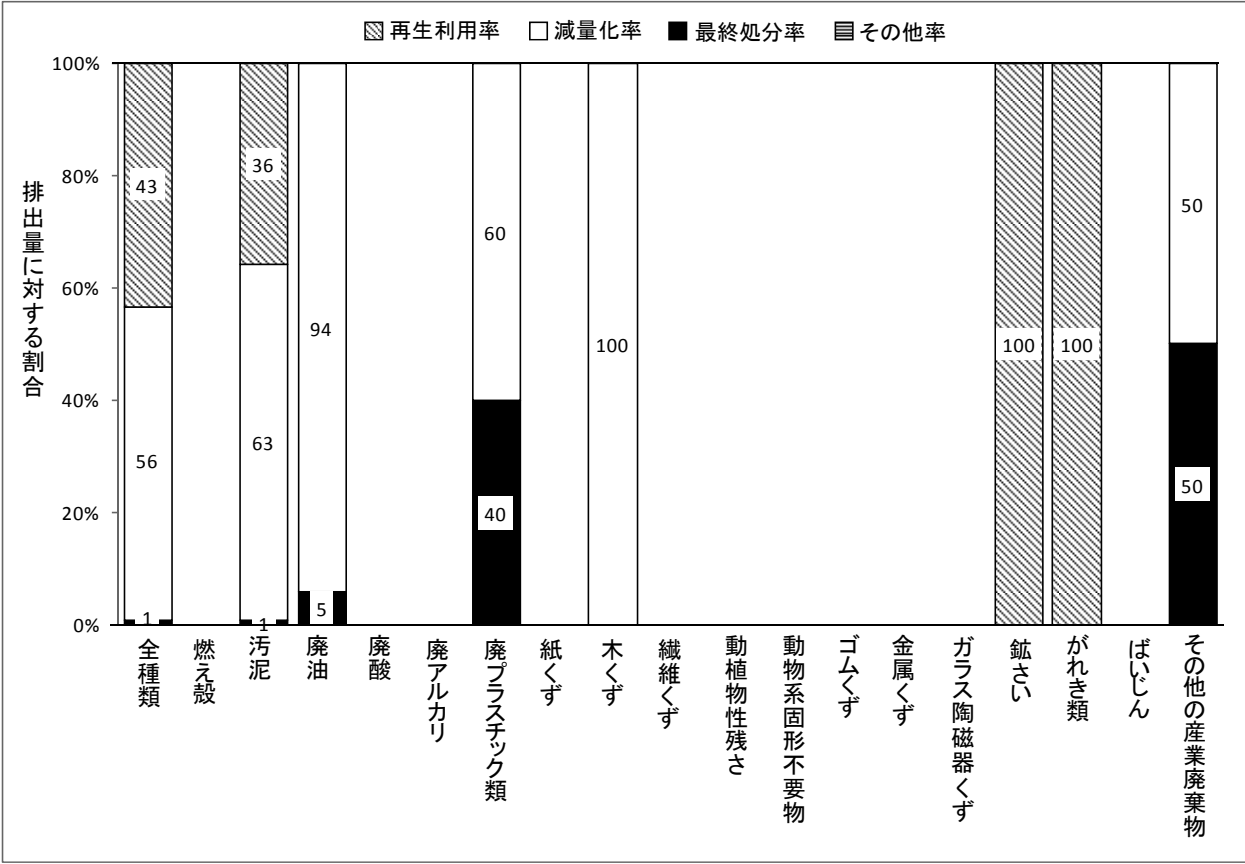


図 4-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 77 千トンの処理・処分状況をみると、43 千トン（55.8%）が減量化され、再生利用量は 33 千トン（43.4%）、最終処分量は 1 千トン（0.8%）となっている。



種類：無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	77		67	1			0		0							9	0		0
再生利用量	33		24													9	0		
減量化量	43		42	1			0		0										0
最終処分量	1		1	0			0												0
その他量	0			0															

注1) 廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 4-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第3節 農業・鉱業を含めた排出量

農業・鉱業を含めた平成26年度の排出量は、3,309千トンである。

表 4-3-1 農業・鉱業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位：千 t/年)

業 種 種 類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	物品賃貸 業	学術研究・ 専門サービ ス業	生活関連 サービス 業	教育・学 習支援	医療・福 祉	サービス 業
合計	3,309 (100%)	1,035 (31.3%)	77 (2.3%)	677 (20.5%)	732 (22.1%)	766 (23.2%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	11 (0.3%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)
燃え殻	36 (1.1%)			0	6	30		0				0			
汚泥	958 (29.0%)		67	27	395	466		1	2	0	0	0	0	0	0
廃油	16 (0.5%)		1	0	13	0		0	2	0			0	0	0
廃酸	4 (0.1%)			0	4			0			0	0	0	0	
廃アルカリ	11 (0.3%)			0	10		0	0	0		0	0	0	0	0
廃プラスチック類	38 (1.1%)	1	0	6	25	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
紙くず	3 (0.1%)			1	2										
木くず	107 (3.2%)		0	49	58			0	0	0					
繊維くず	2 (0.1%)			1	1										
動植物性残さ	9 (0.3%)				9										
動物系固形不要物	2 (0.1%)				2										
ゴムくず	1 (0.0%)			0	0			0							
金属くず	14 (0.4%)			6	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
ガラス陶磁器くず	42 (1.3%)			10	32			0	0	0	0		0	0	0
鉱さい	156 (4.7%)		9		147	0									
がれき類	557 (16.8%)		0	555	0	1		0	0	0	0		0		
動物のふん尿	1,034 (31.3%)	1,034													
ばいじん	289 (8.7%)				20	269									
その他の産業廃棄物	29 (0.9%)		0	22	2		0	0	1	0	0	0	0	3	0

(注1) 表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

(注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分目的別と地域別、種類別に集計を行った。

第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生し委託処理された産業廃棄物は、667千トが県内で中間処理されており、337千トが県外で中間処理、143千トが県内で最終処分となっている。県外で最終処分される量は1千ト未満である。

県外から搬入される産業廃棄物は175千トであり、中間処理が160千ト、最終処分が15千トとなっている。

県外に搬出される産業廃棄物は、県内に搬入される産業廃棄物の量の約2倍となっている。また、県外に搬出される産業廃棄物の約7割は火力発電所の石炭灰（燃え殻、ばいじん）であり、この石炭灰は全量がセメント原材料としてリサイクルされている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（概要）

（単位：千t/年）

	中間処理	最終処分	合計
県内 → 県内	667 (82.3%)	143 (17.7%)	810 (100.0%)
県内 → 県外	337 (100.0%)	0 (0.0%)	337 (100.0%)
県外 → 県内	160 (91.3%)	15 (8.7%)	175 (100.0%)

表 5-1-2 産業廃棄物の移動状況

（単位：千t/年）

産業廃棄物の種類	県外への搬出			県内への搬入		
	中間処理	最終処分	計	中間処理	最終処分	計
燃え殻	38		38	2		2
汚泥	7		7	10	9	19
廃油	2		2	18		18
廃酸	1		1	7		7
廃アルカリ	6		6	10		10
廃プラスチック類	11	0	11	49	0	49
紙くず	0	0	0	0		0
木くず	0		0	0		0
繊維くず						
動植物性残さ	2		2	5		5
動物系固形不要物	2		2			
ゴムくず						
金属くず	1	0	1	0		0
ガラス陶磁器くず	1		1	2	0	3
鋳さい	6		6	0		0
がれき類	29		29	0		0
動物の死体				0		0
ばいじん	229		229	14		14
その他の産業廃棄物	1		1	42	6	48
合計	337	0	337	160	15	175

注：中間処理には再生利用を含む。また中間処理後の残さが最終処分される場合もあるが、その量は計上していない。最終処分は中間処理を経ずに直接最終処分された量を計上している。

第2節 県外への搬出状況

県外に搬出される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、東北地方への搬出量が206千トンで最も多く、次いで、韓国が63千トン、北海道が52千トン等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を種類別にみると、ばいじんが229千トンで最も多く、次いで、燃え殻が38千トン、がれき類が29千トン等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を処理目的別にみると、ほぼ全量が中間処理目的であり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は、1千トン未満となっている。

表 5-2-1 県外への搬出状況

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	韓国	合計
燃え殻		38		0					38 (11.2%)
汚泥	0	6	0	0					7 (1.9%)
廃油		2	0	0			0		2 (0.6%)
廃酸		1		0		0	0		1 (0.4%)
廃アルカリ		6	0	0			0		6 (1.7%)
廃プラスチック類	0	11	0	0					11 (3.4%)
紙くず		0							0 (0.0%)
木くず	0	0				0			0 (0.0%)
繊維くず									
動植物性残さ		2							2 (0.5%)
動物系固形不要物		2							2 (0.7%)
ゴムくず									
金属くず	0	1	0	0					1 (0.4%)
ガラス陶磁器くず	1	0	0	0	0				1 (0.2%)
鉱さい		6	0						6 (1.9%)
がれき類	5	24	0						29 (8.6%)
ばいじん	46	106					14	63	229 (68.0%)
その他の産業廃棄物	0	1	0	0		0			1 (0.3%)
合計	52 (15.5%)	206 (61.2%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (4.2%)	63 (18.8%)	337 (100.0%)

表 5-2-2 県外への搬出状況（中間処理目的）

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	韓国	合計
燃え殻		38		0					38 (11.2%)
汚泥	0	6	0	0					7 (1.9%)
廃油		2	0	0			0		2 (0.6%)
廃酸		1		0		0	0		1 (0.4%)
廃アルカリ		6	0	0			0		6 (1.7%)
廃プラスチック類	0	11	0	0					11 (3.4%)
紙くず		0							0 (0.0%)
木くず	0	0				0			0 (0.0%)
繊維くず									
動植物性残さ		2							2 (0.5%)
動物系固形不要物		2							2 (0.7%)
ゴムくず									
金属くず	0	1	0	0					1 (0.4%)
ガラス陶磁器くず	1	0	0	0	0				1 (0.2%)
鉱さい		6	0						6 (1.9%)
がれき類	5	24	0						29 (8.6%)
ばいじん	46	106					14	63	229 (68.0%)
その他の産業廃棄物	0	1	0	0		0			1 (0.3%)
合計	52 (15.5%)	206 (61.2%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (4.2%)	63 (18.8%)	337 (100.0%)

表 5-2-3 県外への搬出状況（最終処分目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	韓国	合計
燃え殻									
汚泥									
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類		0							0 (16.7%)
紙くず		0							0 (16.7%)
木くず									
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず			0						0 (66.7%)
ガラス陶磁器くず									
鉱さい									
がれき類									
ばいじん									
その他の産業廃棄物									
合計		0 (33.3%)	0 (66.7%)						0 (100.0%) (100.0%)

第3節 県内への搬入状況

県内に搬入される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、東北地方からの搬入量が 87 千トで最も多く、次いで、関東地方が 80 千ト、中部地方が 6 千ト等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を種類別にみると、廃プラスチック類が 49 千トで最も多く、次いで、その他の産業廃棄物（混合物）が 48 千ト、汚泥が 19 千ト等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を処理目的別にみると、中間処理目的が 160 千トであり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は 15 千トとなっている。

表 5-3-1 県内への搬入状況

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		1	1					2 (1.3%)
汚泥		17	2	0	0			19 (10.7%)
廃油		15	2	1	0			18 (10.4%)
廃酸	0	5	1	2				7 (4.2%)
廃アルカリ		9	1	0				10 (5.6%)
廃プラスチック類	2	17	27	2				49 (27.8%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず			0					0 (0.1%)
繊維くず								
動植物性残さ		5						5 (2.8%)
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず		0	0					0 (0.0%)
ガラス陶磁器くず	0	3	0					3 (1.6%)
鉱さい				0				0 (0.1%)
がれき類		0						0 (0.0%)
動物の死体		0						0 (0.0%)
ばいじん		0	14					14 (7.8%)
その他の産業廃棄物	0	15	32	1				48 (27.6%)
合計	3 (1.6%)	87 (49.5%)	80 (45.7%)	6 (3.2%)	0 (0.0%)			175 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-2 県内への搬入状況（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		1	1					2 (1.4%)
汚泥		8	2	0	0			10 (6.1%)
廃油		15	2	1	0			18 (11.4%)
廃酸	0	5	1	2				7 (4.6%)
廃アルカリ		9	1	0				10 (6.2%)
廃プラスチック類	2	17	27	2				49 (30.4%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず			0					0 (0.1%)
繊維くず								
動植物性残さ		5						5 (3.1%)
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず		0	0					0 (0.0%)
ガラス陶磁器くず	0	2	0					2 (1.5%)
鉱さい				0				0 (0.1%)
がれき類		0						0 (0.0%)
動物の死体		0						0 (0.0%)
ばいじん		0	14					14 (8.6%)
その他の産業廃棄物	0	14	27	1				42 (26.5%)
合計	3 (1.7%)	76 (47.9%)	75 (46.9%)	6 (3.5%)	0 (0.0%)			160 (100.0%)

表 5-3-3 県内への搬入状況（最終処分目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥		9	0					9 (58.7%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類				0				0 (0.2%)
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラス陶磁器くず		0						0 (1.9%)
鉱さい								
がれき類								
動物の死体								
ばいじん								
その他の産業廃棄物		1	5					6 (39.1%)
合計		10 (66.2%)	5 (33.5%)	0 (0.2%)				15 (100.0%)

表 5-3-4 地方ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第6章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較

1. 排出量

排出量は332千ト増加している。業種別にみると、電気・水道業、製造業、建設業の主要3業種が全て増加している。

種類別にみると、主要な種類の全てが増加し、特に汚泥の増加が大きくなっている。

排出量の増加は、大手製紙工場の生産量の増加や、建設工事の増加、下水道普及率の増加等が影響している。

表 6-1-1 排出量 (単位:千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
排出量 計	2,217	1,865	2,197	332
電気・水道業	693	644	766	122
製造業	851	600	732	132
建設業	634	593	677	84
その他	40	28	22	-6

(単位:千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
排出量 計	2,217	1,865	2,197	332
汚泥	810	675	891	216
がれき類	499	524	557	33
ばいじん	273	251	289	38
鉱さい	262	143	147	4
その他	373	272	313	41

2. 再生利用量

再生利用量は193千ト増加している。業種別にみると建設業、電気・水道業、製造業の主要3業種が全て増加している。

種類別にみると、主要な種類の全てが増加している。特に、がれき類、ばいじんの増加が大きくなっている。

再生利用量の増加は、再生利用率の高い建設業の排出量の増加や、石炭火力発電所から排出される石炭灰の再生利用される割合が増加したこと等が影響している。

表 6-1-2 再生利用量 (単位:千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
再生利用量 計	619	822	1,015	193
建設業	514	515	599	84
電気・水道業	12	177	263	86
製造業	81	120	144	24
その他	12	10	9	-1

(単位:千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
再生利用量 計	619	822	1,015	193
がれき類	481	480	549	69
ばいじん	2	175	244	69
木くず	66	38	59	21
燃えがら	0	37	41	4
その他	70	91	123	32

3. 最終処分量

最終処分量は 58 千トﾝ減少している。業種別にみると電気・水道業、建設業等で減少している。

種類別にみると、ばいじん、燃え殻等が減少している。

最終処分量の減少は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の最終処分量が減少したこと等が影響している。

表 6-1-3 最終処分量 (単位: 千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
最終処分量 計	760	355	297	-58
製造業	328	168	178	10
電気・水道業	337	116	57	-59
建設業	86	65	57	-8
その他	10	6	4	-2

(単位: 千t)

	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減(H26-H21)
最終処分量 計	760	355	297	-58
鉱さい	253	138	140	2
ばいじん	271	76	45	-31
汚泥	102	43	43	0
燃えがら	36	36	21	-15
その他	98	61	48	-13

第2節 目標の達成状況

第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画（平成23年6月策定）の数値目標は次のとおりである。

表 6-2-1 産業廃棄物に関する数値目標（農業・鉱業に係るものを除く）

指 標	単 位	年度	現 況	目 標
排出量	千 t	H21	1,865	1,930
再生利用率	%	H21	44	45
最終処分量	千 t	H21	355	300

計画の数値目標と今回の調査結果を比較すると、再生利用率と最終処分量の目標は達成しているが、排出量の目標は達成していない。

表 6-2-2 数値目標の達成状況

	実績			目標	評価
	H16	H21	H26	H27	
排出量 (千 t)	2,217	1,865	2,197	1,930	未達成
再生利用率 (%)	28	44	46	45	<u>達成</u>
最終処分量 (千 t)	760	355	297	300	<u>達成</u>

第 7 章 産業廃棄物の将来の見込み

将来予測は、発生原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標に平成 26 年の原単位を乗じて発生量等を予測した。

第 1 節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表 7-1-1 のとおりである。

表 7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法等
建設業	過去からのトレンド（平成 21～25 年）で元請完成工事高を推計し、将来の活動量指標とした。
製造業	製造業を 3 つの型（基礎素材型、加工組立型、生活関連・その他型）に別け、過去からのトレンド（平成 21～25 年）で製造品出荷額等を推計し、将来の活動量指標とした。 ※ただし、本県の産業廃棄物量への影響が大きい事業所（大手の製紙業と非鉄金属精錬業の 2 工場）については、将来の産業廃棄物量は、平成 26 年度の産業廃棄物量と同とした。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業は、各施設の将来計画値を用いた。 下水道業は過去からのトレンド（平成 22～26 年）で下水道処理人口を推計し、将来の活動量指標とした。 ※電気業においては、平成 32 年度に石炭火力発電所の 3 号機が稼働予定であり、定格出力が 1.5 倍になる予定である。そのため、電気業の産業廃棄物量は増加するとして予測した。
その他	業種別に過去からのトレンド（平成 18,21,24 年）で従業者数を推計し、将来の活動量指標とした。

その結果、排出量は増加する予測となり、全体でみると平成 27 年度が 2,194 千トン（平成 26 年度の 1.00 倍）、平成 32 年度が 2,268 千トン（平成 26 年度の 1.03 倍）となっている。業種別では、電気・水道業が増加し、種類別では、ばいじんが増加すると見込まれる。

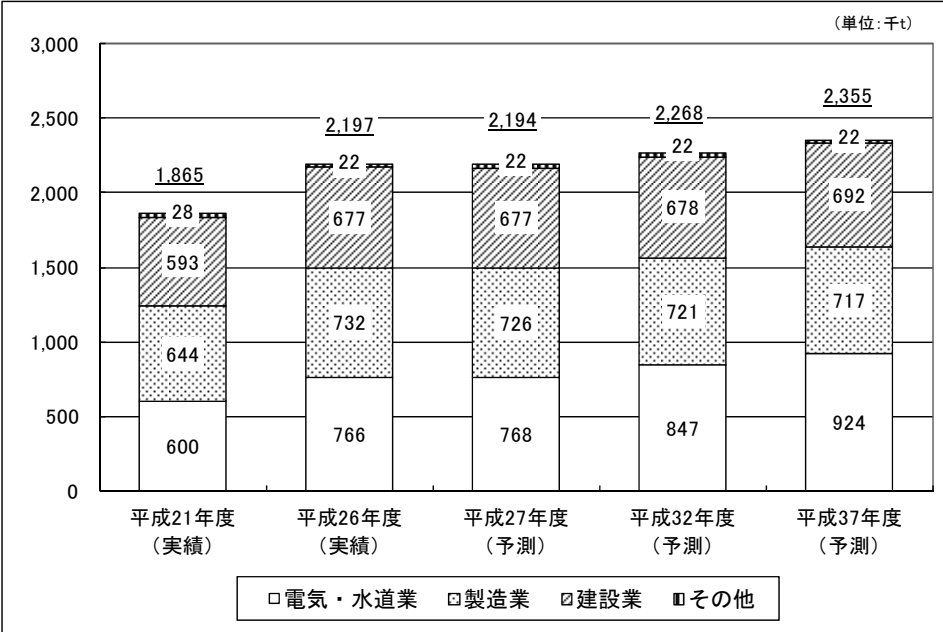


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

	実績		予測		
	平成21年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
排出量	1,865 (100%)	2,197 (100%)	2,194 (100%)	2,268 (100%)	2,355 (100%)
電気・水道業	600 (32%)	766 (35%)	768 (35%)	847 (37%)	924 (39%)
製造業	644 (35%)	732 (33%)	726 (33%)	721 (32%)	717 (30%)
建設業	593 (32%)	677 (24%)	677 (31%)	678 (30%)	692 (29%)
その他	28 (1%)	22 (1%)	22 (1%)	22 (1%)	22 (1%)

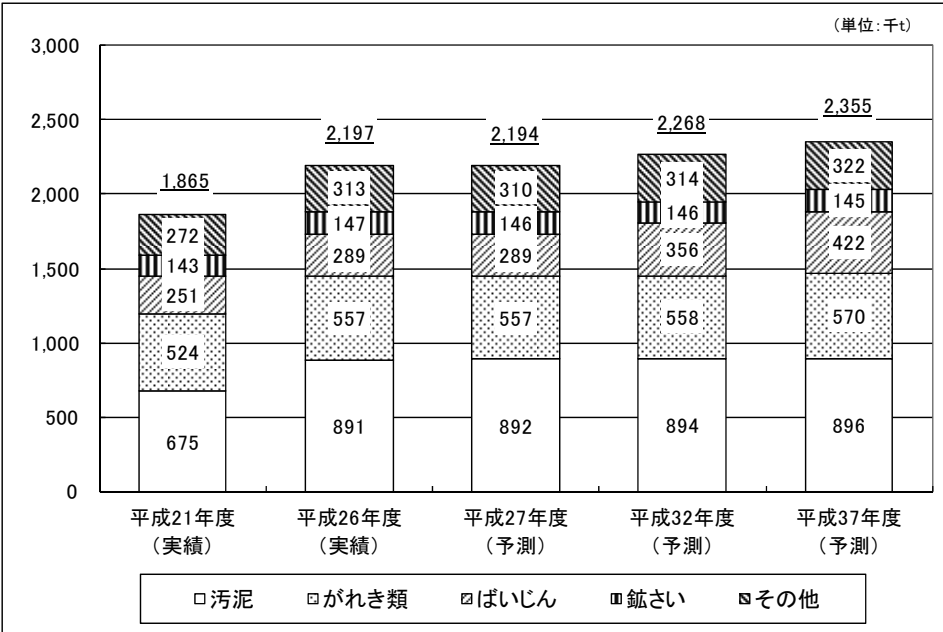


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績		予測		
	平成21年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
排出量	1,865 (100%)	2,197 (100%)	2,194 (100%)	2,268 (100%)	2,355 (100%)
汚泥	675 (36%)	891 (41%)	892 (41%)	894 (39%)	896 (38%)
がれき類	524 (28%)	557 (25%)	557 (25%)	558 (25%)	570 (24%)
ばいじん	251 (13%)	289 (13%)	289 (13%)	356 (16%)	422 (18%)
鉱さい	143 (8%)	147 (7%)	146 (7%)	146 (6%)	145 (6%)
その他	272 (15%)	313 (14%)	310 (14%)	314 (14%)	322 (14%)

第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図 7-2-1 のとおりである。

再生利用量と最終処分量は、増加傾向を示すと考えられる。これは、再生利用量と最終処分量の多い電気業が増加すると予測されるためである。

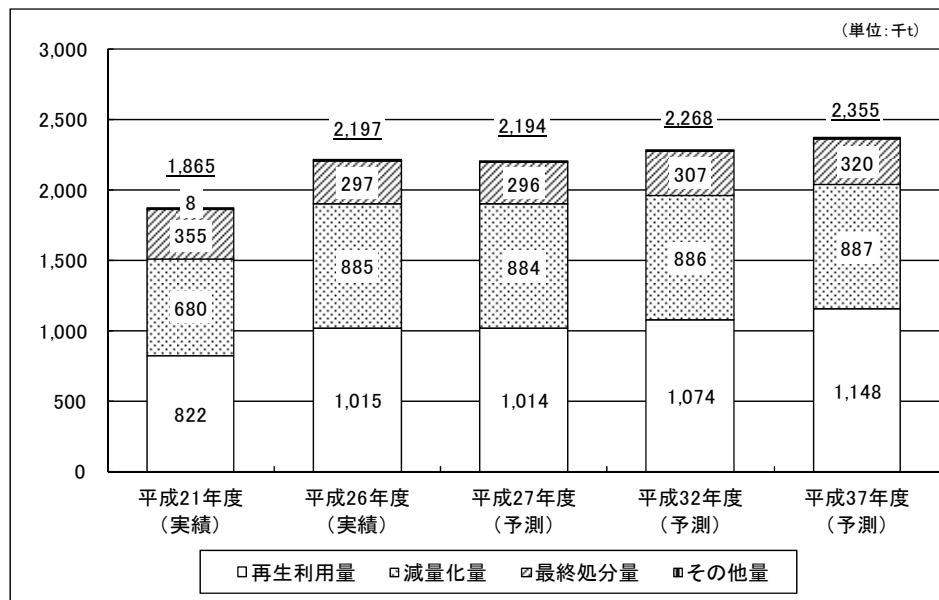


図 7-2-1 処理量の将来見込み

表 7-2-1 処理量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績		予測		
	平成21年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
排出量	1,865 (100%)	2,197 (100%)	2,194 (100%)	2,268 (100%)	2,355 (100%)
再生利用量	822 (44%)	1,015 (46%)	1,014 (46%)	1,074 (47%)	1,148 (49%)
減量化量	680 (36%)	885 (40%)	884 (40%)	886 (39%)	887 (38%)
最終処分量	355 (19%)	297 (14%)	296 (13%)	307 (14%)	320 (14%)
その他量	8 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

第 8 章 意識調査結果

意識調査は、産業廃棄物に関する調査票に同封し、県内の排出事業者を対象に調査を実施した。その結果については、以下に示す通りである。意識調査の状況は、調査事業者数 4,004 件、有効回答数 2,378 件、有効回収率 59%であった。なお、集計結果は四捨五入するため合計値が合わない場合がある。

また、平成 22 年度秋田県産業廃棄物実態調査報告書（平成 21 年度実績）第 8 章意識調査結果との比較・検討を行う。

第 1 節 意識調査概要

- 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

ほとんどの業種で「発生量はほとんど変化しない」との回答割合がおよそ半数を占め、平成 26 年度を基準とし 3 年後の発生量はほぼ横ばいであると見込んでいる事業者の割合が多い。

- 産業廃棄物等の処理に関する課題について

課題は「特にない」との回答割合が半数を占める中、課題としては処理コストの増加や処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報を求める回答が多い。なお、業種別では鉱業が「リサイクルされる割合が減少している」との回答も見られ、今後リサイクル率を上げるためには低コストでのリサイクル技術の開発やルートの必要性が伺える。

- 処理困難な廃棄物について

処理困難な廃棄物の有無については「ない」との回答割合が 93%を占める中、処理困難な廃棄物の種類として PCB や廃プラスチック類（発泡スチロール、塩化ビニル）、廃油については、平成 22 年度の意識調査開始から依然処理困難な廃棄物として挙げられている。

- 廃棄物の発生抑制や減量化に関する取組について

取組み状況では、製造工程の改善や原材料の転換、自社での減量化・再資源化施設を整備、他事業者へ再生資源として提供、減量化・再資源化・再利用の目標値の設定、廃棄物や環境に関する専任部署の設置を「実施していない」とする割合が多い。また、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答割合がすべての質問項目で回答割合が多い傾向にある。

- 県内の産業廃棄物処理施設について

県内に不足している廃棄物処理施設は、「特に感じない」との回答が半数以上である中、不足している施設として「再資源化施設」の回答が多い。

- 環境保全センターのあり方について

県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、環境保全センターを設置、稼働させているが、今後のあり方については公共関与の積極性及び必要性を求める回答が多い。

- 産業廃棄物税について

産業廃棄物税の有効性については、「わからない」との回答割合が半数以上であり、廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進に有効であることの理解への取組み等が必要である。

- 県への要望について

県への要望としては、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」が高い割合となっている。その他の意識調査結果からも、廃棄物処理施設の公共関与と再資源化施設の情報提供及び普及の必要性が伺える。

第2節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

（設問1）貴事業所の産業廃棄物等の発生量の見込み（26年度を基準に3年後を想定してください）について伺います。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。なお、現在、有償あるいは無償で引き渡しているものも含めてください。

1. 発生量は今後大幅に減少する
2. 発生量は今後少し減少する
3. 発生量はほとんど変化しない
4. 発生量は今後少し増加する
5. 発生量は今後大幅に増加する
6. その他

産業廃棄物等の発生量の見込みは、「発生量はほとんど変化しない」が56%で最も高く、次いで、「発生量は今後少し減少する」が25%となっている。なお、業種別では、電気・水道業が「発生量は今後少し減少する」、「発生量は今後少し増加する」、情報通信業が「発生量は今後大幅に減少する」、「発生量は今後少し減少する」が2番目に高い割合となっている以外は、「変化しない」、「少し減少する」が高い割合となっている。

平成22年度の意識調査結果と比較すると全体の回答割合の順位に変化は見られず、「発生量はほとんど変化しない」が8ポイント増加、次いで、「発生量は今後少し減少する」が7ポイント減少している。

表 8-2-1 産業廃棄物等の発生量の見込み

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	79	3%	0	0%	16	3%	33	4%	0	0%
2. 発生量は今後少し減少する	592	25%	3	30%	133	28%	185	22%	10	24%
3. 発生量はほとんど変化しない	1,320	56%	6	60%	234	50%	464	56%	19	46%
4. 発生量は今後少し増加する	299	13%	1	10%	59	13%	132	16%	10	24%
5. 発生量は今後大幅に増加する	12	1%	0	0%	5	1%	2	0%	1	2%
6. その他	55	2%	0	0%	24	5%	14	2%	1	2%
標本数(回答事業所数)	2,357	100%	10	100%	471	100%	830	100%	41	100%
合計(総回答数)	2,357	100%	10	100%	471	100%	830	100%	41	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	4	13%	4	2%	6	2%	5	2%	11	6%
2. 発生量は今後少し減少する	4	13%	50	31%	90	31%	58	17%	59	31%
3. 発生量はほとんど変化しない	18	60%	96	59%	163	57%	217	65%	103	54%
4. 発生量は今後少し増加する	2	7%	9	6%	26	9%	45	14%	15	8%
5. 発生量は今後大幅に増加する	0	0%	0	0%	0	0%	4	1%	0	0%
6. その他	2	7%	4	2%	3	1%	4	1%	3	2%
標本数(回答事業所数)	30	100%	163	100%	288	100%	333	100%	191	100%
合計(総回答数)	30	100%	163	100%	288	100%	333	100%	191	100%

第3節 産業廃棄物等の処理に関する課題について

（設問 2）現在、貴事業所が排出する産業廃棄物の処理に関する課題について伺います。該当する番号を選び、○を付けてください。（複数回答可）

1. 排出量が増加している
2. 処理コストが増加している
3. リサイクルされる割合が減少している
4. 処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない
5. 課題は特にない
6. その他

産業廃棄物の処理に関する課題については、「特にない」が 58%で最も高く、業種別でも建設業以外は高い割合となっている。なお、産業廃棄物の処理に関する課題としては、「処理コストが増加している」が 31%で最も高く、「処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない」が 10%となっている。業種別でも鉱業の「リサイクルされる割合が減少している」との回答割合が多い以外は、「処理コストが増加している」が高い割合となっている。

平成 22 年度の意識調査結果と比較すると全体の回答割合の多い順位に変化は見られず、「特にない」が 3 ポイント増加している。なお、産業廃棄物の処理に関する課題としては、「処理コストが増加している」が 1 ポイント増加、「処理委託するルート（特にリサイクルルート）に関する情報が少ない」が 4 ポイント減少している。

表 8-3-1 産業廃棄物等の処理に関する課題

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	144	6%	1	10%	33	7%	50	6%	4	10%
2. 処理コストが増加している	720	31%	1	10%	230	49%	262	32%	8	20%
3. リサイクルされる割合が減少している	89	4%	2	20%	16	3%	39	5%	0	0%
4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない	245	10%	0	0%	43	9%	101	12%	5	12%
5. 課題は特にない	1,350	58%	7	70%	205	43%	440	54%	24	59%
6. その他	44	2%	0	0%	4	1%	21	3%	5	12%
標本数(回答事業所数)	2,339	111%	10	110%	472	113%	819	111%	41	112%
合計(総回答数)	2,592	100%	11	100%	531	100%	913	100%	46	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		御・小売業		医療・福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	1	4%	2	1%	11	4%	38	12%	4	2%
2. 処理コストが増加している	2	7%	30	19%	71	25%	67	20%	49	26%
3. リサイクルされる割合が減少している	1	4%	7	4%	10	3%	7	2%	7	4%
4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない	0	0%	20	12%	28	10%	24	7%	24	13%
5. 課題は特にない	24	86%	114	71%	186	65%	230	70%	120	63%
6. その他	1	4%	1	1%	6	2%	2	1%	4	2%
標本数(回答事業所数)	28	104%	161	108%	288	108%	330	112%	190	109%
合計(総回答数)	29	100%	174	100%	312	100%	368	100%	208	100%

第4節 処理困難な廃棄物について

（設問 3－①）貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

1. 処理が困難な産業廃棄物はない
2. 処理が困難な産業廃棄物がある

処理が困難な産業廃棄物の有無については、「ない」が93%であり、「あり」が7%である。
平成22年度の意識調査結果と比較すると全体の回答割合は同じ結果である。

表 8-4-1 処理困難な廃棄物の有無

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	2,163	93%	10	100%	417	89%	754	92%	36	88%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	169	7%	0	0%	51	11%	65	8%	5	12%
標本数(回答事業所数)	2,332	100%	10	100%	468	100%	819	100%	41	100%
合計(総回答数)	2,332	100%	10	100%	468	100%	819	100%	41	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	29	97%	160	99%	270	94%	315	96%	172	91%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	1	3%	1	1%	17	6%	13	4%	16	9%
標本数(回答事業所数)	30	100%	161	100%	287	100%	328	100%	188	100%
合計(総回答数)	30	100%	161	100%	287	100%	328	100%	188	100%

(設問 3-②) ①で 2 に○をつけた方は、以下の質問にお答えください。
 主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因（下記ア～オから選択）を記載してください。
 処理困難な原因（複数選択可）
 ア 処理費用が高い
 イ 委託先の確保が困難である
 ウ 再利用ができない
 エ 分別が困難である
 オ その他

処理が困難な産業廃棄物が「ある」事業者について、理由については、「処理費用が高い」が 63%であり、「委託先の確保が困難である」が 37%である。

回答数が多い廃棄物の種類としては、「その他」が 58 件で PCB や分別が困難な混合廃棄物等であり、「廃プラスチック類」が 40 件で発泡スチロール、廃タイヤ、プラスチック製浴槽、塩化ビニル等であり、「廃油」が 35 件で引火性廃油、塗料等である。

平成 22 年度の意識調査結果と比較すると全体の回答割合の順位に変化は見られず、「処理費用が高い」が 1 ポイント増加、「委託先の確保が困難である」が 2 ポイント増加している。回答数が多い廃棄物の種類を比較すると、PCB や廃油、廃プラスチック類が前回と同様に多い傾向にある。

表 8-4-2 処理困難な産業廃棄物の種類と理由

(複数回答)	全体		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ
	数	割合										
ア 処理費用が高い	115	63%	1	9	18	1	2	15	0	2	2	1
イ 委託先の確保が困難である	68	37%	3	3	7	1	0	5	0	0	2	1
ウ 再利用ができない	55	30%	1	7	7	0	2	11	0	2	1	0
エ 分別が困難である	41	22%	0	2	2	0	0	5	0	1	1	0
オ その他(回答欄に具体的に記載)	27	15%	0	6	1	1	0	4	0	1	0	1
標本数(回答事業所数)	184	—	4	16	20	3	2	25	0	5	2	2
		166%	3%	15%	19%	2%	2%	22%	0%	3%	3%	2%
合計(総回答数)	306	—	5	27	35	3	4	40	0	6	6	3
		100%	2%	9%	11%	1%	1%	13%	0%	2%	2%	1%

(複数回答)	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	銅さい	がれき類	感染性廃棄物	その他				
							蛍光灯	バッテリー	複合材	有害物	その他
ア 処理費用が高い	0	0	10	2	7	1	7	1	5	10	21
イ 委託先の確保が困難である	0	3	6	1	6	0	6	2	4	6	12
ウ 再利用ができない	0	0	6	2	5	1	1	0	1	2	6
エ 分別が困難である	0	2	3	0	7	0	0	0	5	0	13
オ その他(回答欄に具体的に記載)	0	0	0	0	2	0	3	0	1	1	6
標本数(回答事業所数)	0	4	16	3	15	2	9	2	8	11	35
	0%	3%	14%	3%	15%	1%	9%	2%	9%	10%	32%
合計(総回答数)	0	5	25	5	27	2	17	3	16	19	58
	0%	2%	8%	2%	9%	1%	6%	1%	5%	6%	19%

第5節 廃棄物の発生抑制や減量化に関する取組について

（設問 4）貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制や減量化するために取り組んでいること、また、リサイクルのために取り組んでいることについてお伺いします。取組内容毎に該当する欄に○を付けてください。また、「検討した結果から実施しない」場合は、その主な理由について、以下のア～キから選んで記号を「実施しない理由」欄に記入してください。

- ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない
- イ 技術的に困難である
- ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない
- エ 経費がかかる
- オ 人材の余裕がない
- カ 必要性を感じない
- キ その他

1. 製造工程の改善や原材料の転換

「製造工程の改善や原材料の転換」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が24%であり、「実施していない」とする割合が高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が39%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が27%、「必要性を感じない」が17%となっている。

平成22年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として回答が多くなされた理由も前回の調査と同様である。

表 8-5-1-1 取組の状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
実施中	523	22%	1	10%	111	23%	302	36%	4	10%	3	10%	12	7%	46	16%	15	4%	29	15%
（今後1年くらいで）実施予定	52	2%	0	0%	8	2%	26	3%	0	0%	0	0%	4	2%	6	2%	3	1%	5	3%
検討していないので実施していない	696	29%	2	20%	146	31%	161	19%	23	56%	12	40%	55	33%	88	30%	155	46%	54	28%
検討した結果から実施しない	144	6%	1	10%	22	5%	66	8%	1	2%	2	7%	8	5%	18	6%	20	6%	6	3%
未回答	963	40%	6	60%	196	39%	284	34%	13	32%	13	43%	89	53%	131	45%	141	42%	100	52%
標本数（回答事業所数）	1,415	60%	4	40%	287	61%	555	66%	28	68%	17	57%	79	47%	158	55%	193	58%	94	48%
合計（未回答含む）	2,378	100%	10	100%	473	100%	839	100%	41	100%	30	100%	168	100%	289	100%	334	100%	194	100%

表 8-5-1-2 取り組んでいない理由

（複数回答）	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	31	27%	1	100%	4	21%	13	24%	0	0%	0	0%	4	57%	6	46%	3	25%	0	0%
イ 技術的に困難である	44	39%	0	0%	5	26%	24	44%	1	100%	0	0%	1	14%	3	23%	6	50%	4	80%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	8%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	6	5%	0	0%	1	5%	5	9%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
オ 人材の余裕がない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	19	17%	0	0%	7	37%	7	13%	0	0%	1	50%	0	0%	3	23%	1	8%	0	0%
キ その他	16	14%	0	0%	3	16%	7	13%	0	0%	1	50%	2	29%	0	0%	2	17%	1	20%
標本数（回答事業所数）	114	103%	1	100%	19	105%	54	104%	1	100%	2	100%	7	100%	13	100%	12	100%	5	100%
合計（総回答数）	117	100%	1	100%	20	100%	56	100%	1	100%	2	100%	7	100%	13	100%	12	100%	5	100%

2. 産業廃棄物の分別の徹底

「産業廃棄物の分別の徹底」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が 72% と高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 31%、「技術的に困難である」が 21%となっている。

平成 22 年度の意識調査結果でも、「実施中」及び「実施予定」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答が最も高いが、前回の調査では「必要性を感じない」、今回の調査では「技術的に困難である」との回答割合が 2 番目に高い。

表 8-5-2-1 取組の状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		御・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
実施中	1,690	71%	7	70%	387	82%	574	68%	9	22%	17	57%	105	63%	215	74%	251	75%	125	64%
(今後1年くらいで)実施予定	31	1%	0	0%	10	2%	11	1%	0	0%	0	0%	2	1%	5	2%	1	0%	2	1%
検討していないので実施しない	166	7%	0	0%	19	4%	59	7%	21	51%	3	10%	11	7%	14	5%	23	7%	16	8%
検討した結果から実施しない	36	2%	0	0%	6	1%	18	2%	1	2%	0	0%	2	1%	2	1%	6	2%	1	1%
未回答	455	19%	3	30%	51	11%	177	21%	10	24%	10	33%	48	29%	53	18%	53	16%	50	26%
標本数(回答事業所数)	1,923	81%	7	70%	422	89%	662	79%	31	76%	20	67%	120	71%	236	82%	281	84%	144	74%
合計(未回答含む)	2,378	100%	10	100%	473	100%	839	100%	41	100%	30	100%	168	100%	289	100%	334	100%	194	100%

表 8-5-2-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		御・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	9	31%	0	0%	1	20%	5	33%	0	0%	0	0%	2	100%	1	50%	0	0%	0	0%
イ 技術的に困難である	6	21%	0	0%	0	0%	3	20%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	4	14%	0	0%	1	20%	1	7%	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%
オ 人材の余裕がない	5	17%	0	0%	1	20%	3	20%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	4	14%	0	0%	0	0%	4	27%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
キ その他	2	7%	0	0%	2	40%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
標本数(回答事業所数)	29	103%	0	0%	5	100%	15	107%	1	100%	0	0%	2	100%	2	100%	3	100%	1	100%
合計(総回答数)	30	100%	0	0%	5	100%	16	100%	1	100%	0	0%	2	100%	2	100%	3	100%	1	100%

3. 自社で減量化・再資源化施設を整備

「自社で減量化・再資源化施設を整備」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が 18%であり、「実施していない」とする割合が高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」、「経費がかかる」が 30%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 28%となっている。

平成 22 年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として回答が多くなされた理由は前回の調査と同様である。

表 8-5-3-1 取組の状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		御・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
実施中	383	16%	1	10%	92	19%	155	18%	6	15%	4	13%	25	15%	45	16%	27	8%	28	14%
(今後1年くらいで)実施予定	43	2%	0	0%	13	3%	13	2%	0	0%	0	0%	1	1%	8	3%	4	1%	4	2%
検討していないので実施しない	800	34%	2	20%	146	31%	257	31%	23	56%	13	43%	57	34%	96	33%	148	44%	58	30%
検討した結果から実施しない	191	8%	1	10%	46	10%	78	9%	1	2%	2	7%	6	4%	22	8%	23	7%	12	6%
未回答	961	40%	6	60%	176	37%	336	40%	11	27%	11	37%	79	47%	118	41%	132	40%	92	47%
標本数(回答事業所数)	1,417	60%	4	40%	297	63%	503	60%	30	73%	19	63%	89	53%	171	59%	202	60%	102	53%
合計(未回答含む)	2,378	100%	10	100%	473	100%	839	100%	41	100%	30	100%	168	100%	289	100%	334	100%	194	100%

表 8-5-3-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		御・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	48	28%	1	100%	9	21%	15	21%	0	0%	0	0%	4	67%	11	58%	3	20%	5	42%
イ 技術的に困難である	50	30%	0	0%	11	26%	23	33%	0	0%	0	0%	0	0%	6	32%	7	47%	3	25%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	2	1%	0	0%	1	2%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	51	30%	0	0%	13	30%	26	37%	1	100%	0	0%	0	0%	4	21%	5	33%	2	17%
オ 人材の余裕がない	6	4%	0	0%	3	7%	2	3%	0	0%	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	18	11%	0	0%	5	12%	10	14%	0	0%	1	50%	1	17%	0	0%	0	0%	1	8%
キ その他	8	5%	0	0%	4	9%	0	0%	0	0%	1	50%	1	17%	0	0%	1	7%	1	8%
標本数(回答事業所数)	169	108%	1	100%	43	107%	70	110%	1	100%	2	100%	6	100%	19	116%	15	107%	12	100%
合計(総回答数)	183	100%	1	100%	46	100%	77	100%	1	100%	2	100%	6	100%	22	100%	16	100%	12	100%

4. 他事業所へ再生資源として提供

「他事業所へ再生資源として提供」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が38%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」、「技術的に困難である」が34%となっている。

平成22年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が若干高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答が最も高いが、前回の調査では「必要性を感じない」、今回の調査では「技術的に困難である」との回答割合が2番目に高い。

表 8-5-4-1 取組の状況

	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
実施中	886 37%	1 10%	225 48%	329 39%	9 22%	8 27%	85 51%	127 44%	40 12%	62 32%
(今後1年くらいで)実施予定	24 1%	0 0%	5 1%	9 1%	0 0%	0 0%	3 2%	2 1%	3 1%	2 1%
検討していないので実施していない	588 25%	2 20%	99 21%	191 23%	15 37%	10 33%	25 15%	97 20%	143 43%	46 24%
検討した結果から実施しない	118 5%	0 0%	21 4%	54 6%	1 2%	1 3%	3 2%	11 4%	22 7%	5 3%
未回答	762 32%	7 70%	123 26%	256 31%	16 39%	11 37%	52 31%	92 32%	126 38%	79 41%
標本数(回答事業所数)	1,616 68%	3 30%	350 74%	583 69%	25 61%	19 63%	116 69%	197 68%	208 62%	115 59%
合計(未回答含む)	2,378 100%	10 100%	473 100%	839 100%	41 100%	30 100%	168 100%	289 100%	334 100%	194 100%

表 8-5-4-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	33 34%	0 0%	5 26%	12 27%	0 0%	0 0%	2 67%	9 82%	3 21%	2 50%
イ 技術的に困難である	33 34%	0 0%	5 26%	17 38%	1 100%	0 0%	1 33%	1 9%	7 50%	1 25%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	14 14%	0 0%	3 16%	10 22%	0 0%	0 0%	0 0%	1 9%	0 0%	0 0%
エ 経費がかかる	7 7%	0 0%	1 5%	5 11%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 7%	0 0%
オ 人材の余裕がない	1 1%	0 0%	1 5%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
カ 必要性を感じない	9 9%	0 0%	3 16%	4 9%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 7%	1 25%
キ その他	8 8%	0 0%	2 11%	3 7%	0 0%	1 100%	0 0%	0 0%	2 14%	0 0%
標本数(回答事業所数)	98 107%	0 0%	19 105%	45 113%	1 100%	1 100%	3 100%	11 100%	14 100%	4 100%
合計(総回答数)	105 100%	0 0%	20 100%	51 100%	1 100%	1 100%	3 100%	11 100%	14 100%	4 100%

5. 再生資源（原料）・再生品を積極的に利用

「再生資源（原料）・再生品を積極的に利用」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が38%であり、「実施していない」とする割合を若干上回っている（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が38%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が23%となっている。

平成22年度の意識調査結果でも、「実施中」及び「実施予定」とする割合が若干高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、前回の調査では「必要性を感じない」、今回の調査では「技術的に困難である」との回答割合が最も高い。

表 8-5-5-1 取組の状況

	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
実施中	855 36%	3 30%	264 56%	224 27%	4 10%	8 27%	70 42%	137 47%	62 19%	83 43%
(今後1年くらいで)実施予定	38 2%	0 0%	9 2%	14 2%	0 0%	0 0%	3 2%	3 1%	7 2%	2 1%
検討していないので実施していない	566 24%	1 10%	68 14%	232 28%	18 44%	11 37%	25 15%	48 17%	130 39%	33 17%
検討した結果から実施しない	110 5%	0 0%	11 2%	54 6%	7 17%	1 3%	6 4%	8 3%	18 5%	5 3%
未回答	809 34%	6 60%	121 26%	315 38%	12 29%	10 33%	64 38%	93 32%	117 35%	71 37%
標本数(回答事業所数)	1,569 66%	4 40%	352 74%	524 62%	29 71%	20 67%	104 62%	196 68%	217 65%	123 63%
合計(未回答含む)	2,378 100%	10 100%	473 100%	839 100%	41 100%	30 100%	168 100%	289 100%	334 100%	194 100%

表 8-5-5-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	21 23%	0 0%	4 36%	8 18%	0 0%	0 0%	2 40%	2 40%	2 18%	3 60%
イ 技術的に困難である	34 38%	0 0%	3 27%	22 49%	1 14%	0 0%	0 0%	2 40%	5 45%	1 20%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	8 9%	0 0%	0 0%	2 4%	6 86%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
エ 経費がかかる	9 10%	0 0%	1 9%	6 13%	0 0%	0 0%	1 20%	0 0%	1 9%	0 0%
オ 人材の余裕がない	1 1%	0 0%	0 0%	1 2%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
カ 必要性を感じない	9 10%	0 0%	1 9%	6 13%	0 0%	0 0%	0 0%	1 20%	1 9%	0 0%
キ その他	12 13%	0 0%	3 27%	3 7%	0 0%	1 100%	2 40%	0 0%	2 18%	1 20%
標本数(回答事業所数)	90 104%	0 0%	11 109%	45 107%	7 100%	1 100%	5 100%	5 100%	11 100%	5 100%
合計(総回答数)	94 100%	0 0%	12 100%	48 100%	7 100%	1 100%	5 100%	5 100%	11 100%	5 100%

6. 減量化・再資源化・再利用の目標値を設定

「減量化・再資源化・再利用の目標値を設定」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が 20%であり、「実施していない」とする割合が高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 39%、「技術的に困難である」が 26%、「必要性を感じない」が 21%となっている。

平成 22 年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、前回及び今回の調査ともに「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答割合が最も高い。

表 8-5-6-1 取組の状況

	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
実施中	359 15%	1 10%	80 17%	172 21%	7 17%	8 27%	17 10%	47 16%	16 5%	11 6%
(今後1年くらいで)実施予定	105 4%	0 0%	27 6%	32 4%	0 0%	0 0%	7 4%	18 6%	10 3%	11 6%
検討していないので実施していない	840 35%	1 10%	158 33%	269 32%	21 51%	11 37%	58 35%	100 35%	155 46%	67 35%
検討した結果から実施しない	129 5%	1 10%	28 6%	47 6%	2 5%	0 0%	6 4%	11 4%	23 7%	11 6%
未回答	945 40%	7 70%	180 38%	319 38%	11 27%	11 37%	80 48%	113 39%	130 39%	94 48%
標本数(回答事業所数)	1,433 60%	3 30%	293 62%	520 62%	30 73%	19 63%	88 52%	176 61%	204 61%	100 52%
合計(未回答含む)	2,378 100%	10 100%	473 100%	839 100%	41 100%	30 100%	168 100%	289 100%	334 100%	194 100%

表 8-5-6-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	38 39%	1 100%	8 33%	9 26%	1 50%	0 0%	5 83%	4 57%	6 40%	4 50%
イ 技術的に困難である	25 26%	0 0%	3 13%	13 37%	1 50%	0 0%	0 0%	1 14%	4 27%	3 38%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	1 1%	0 0%	0 0%	0 0%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
エ 経費がかかる	6 6%	0 0%	1 4%	4 11%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 7%	0 0%
オ 人材の余裕がない	3 3%	0 0%	1 4%	2 6%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
カ 必要性を感じない	21 21%	0 0%	8 33%	8 23%	0 0%	0 0%	1 17%	1 14%	2 13%	1 13%
キ その他	9 9%	0 0%	4 17%	2 6%	0 0%	0 0%	0 0%	1 14%	2 13%	0 0%
標本数(回答事業所数)	98 105%	1 100%	24 104%	35 111%	2 100%	0 0%	6 100%	7 100%	15 100%	8 100%
合計(総回答数)	103 100%	1 100%	25 100%	39 100%	2 100%	0 0%	6 100%	7 100%	15 100%	8 100%

7. グリーン調達（環境に配慮した物品の優先的選択）

「グリーン調達」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が 32%であり、「実施していない」とする割合とほぼ同じである。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 28%、「技術的に困難である」が 25%となっている。

平成 22 年度の意識調査結果では、「実施中」及び「実施予定」とする割合が若干高い。また、「実施していない」理由として、前回の調査では「必要性を感じない」、今回の調査では「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答割合が最も高い。

表 8-5-7-1 取組の状況

	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
実施中	678 29%	2 20%	171 36%	243 29%	6 15%	12 40%	41 24%	94 33%	55 16%	54 28%
(今後1年くらいで)実施予定	91 4%	0 0%	30 6%	21 3%	0 0%	0 0%	8 5%	12 4%	12 4%	8 4%
検討していないので実施していない	670 28%	0 0%	104 22%	233 28%	22 54%	8 27%	51 30%	72 25%	137 41%	43 22%
検討した結果から実施しない	88 4%	1 10%	17 4%	39 5%	1 2%	2 7%	3 2%	6 2%	16 5%	3 2%
未回答	851 36%	7 70%	151 32%	303 36%	12 29%	8 27%	65 39%	105 36%	114 34%	86 44%
標本数(回答事業所数)	1,527 64%	3 30%	322 68%	536 64%	29 71%	22 73%	103 61%	184 64%	220 66%	108 56%
合計(未回答含む)	2,378 100%	10 100%	473 100%	839 100%	41 100%	30 100%	168 100%	289 100%	334 100%	194 100%

表 8-5-7-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	御・小売業	医療・福祉	その他
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	20 28%	0 0%	3 19%	6 19%	0 0%	0 0%	3 100%	3 75%	2 20%	3 100%
イ 技術的に困難である	18 25%	0 0%	3 19%	10 31%	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	4 40%	0 0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	1 1%	0 0%	0 0%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
エ 経費がかかる	15 21%	0 0%	4 25%	7 22%	0 0%	2 100%	0 0%	1 25%	1 10%	0 0%
オ 人材の余裕がない	4 6%	1 100%	1 6%	2 6%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
カ 必要性を感じない	11 15%	0 0%	4 25%	6 19%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 10%	0 0%
キ その他	6 8%	0 0%	3 19%	1 3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 20%	0 0%
標本数(回答事業所数)	72 104%	1 100%	16 113%	32 103%	1 100%	2 100%	3 100%	4 100%	10 100%	3 100%
合計(総回答数)	75 100%	1 100%	18 100%	33 100%	1 100%	2 100%	3 100%	4 100%	10 100%	3 100%

8. 廃棄物や環境に関する専任部署の設置

「廃棄物や環境に関する専任部署の設置」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が20%であり、「実施していない」とする割合が高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が44%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が27%、「必要性を感じない」が17%となっている。

平成22年度の意識調査結果でも、「実施していない」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、前回及び今回の調査ともに「人材の余裕がない」との回答割合が最も高い。

表 8-5-8-1 取組の状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
実施中	411	17%	2	20%	85	18%	172	21%	7	17%	6	20%	19	11%	65	22%	44	13%	11	6%
(今後1年くらいで)実施予定	67	3%	0	0%	21	4%	16	2%	0	0%	0	0%	0	0%	10	3%	12	4%	8	4%
検討していないので実施していない	818	34%	0	0%	157	33%	258	31%	23	56%	14	47%	63	38%	95	33%	138	41%	70	36%
検討した結果から実施しない	143	6%	1	10%	36	8%	59	7%	1	2%	1	3%	9	5%	12	4%	16	5%	8	4%
未回答	939	39%	7	70%	174	37%	334	40%	10	24%	9	30%	77	46%	107	37%	124	37%	97	50%
標本数(回答事業所数)	1,439	61%	3	30%	299	63%	505	60%	31	76%	21	70%	91	54%	182	63%	210	63%	97	50%
合計(未回答含む)	2,378	100%	10	100%	473	100%	839	100%	41	100%	30	100%	168	100%	289	100%	334	100%	194	100%

表 8-5-8-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	30	27%	0	0%	5	14%	8	19%	0	0%	0	0%	6	67%	3	43%	4	40%	4	67%
イ 技術的に困難である	5	4%	0	0%	0	0%	2	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	30%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	7	6%	0	0%	4	11%	3	7%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
オ 人材の余裕がない	50	44%	1	100%	15	43%	23	53%	1	100%	0	0%	2	22%	3	43%	3	30%	2	33%
カ 必要性を感じない	19	17%	0	0%	9	26%	8	19%	0	0%	0	0%	1	11%	0	0%	1	10%	0	0%
キ その他	7	6%	0	0%	3	9%	1	2%	0	0%	1	100%	1	11%	1	14%	0	0%	0	0%
標本数(回答事業所数)	113	104%	1	100%	35	103%	43	105%	1	100%	1	100%	9	111%	7	100%	10	110%	6	100%
合計(総回答数)	118	100%	1	100%	36	100%	45	100%	1	100%	1	100%	10	100%	7	100%	11	100%	6	100%

9. 社員教育の徹底

「社員教育の徹底」といった取組については、「実施中」及び「実施予定」が59%と高い（未回答は除く）。「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が33%、「必要性を感じない」が27%、「人材の余裕がない」が20%となっている。

平成22年度の意識調査結果でも、「実施中」及び「実施予定」とする割合が高く今回の調査と同様の結果となった。また、「実施していない」理由として、前回及び今回の調査ともに「人材の余裕がない」との回答割合が最も高い。また、「実施していない」理由として、前回の調査では「必要性を感じない」、今回の調査では「発生する産業廃棄物が非常に少ない」との回答割合が最も高い。

表 8-5-9-1 取組の状況

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
実施中	1,305	55%	5	66%	320	66%	430	66%	10	66%	16	66%	75	66%	164	66%	188	66%	97	66%
(今後1年くらいで)実施予定	98	4%	0	5%	23	5%	25	5%	1	5%	0	5%	9	5%	17	5%	13	5%	10	5%
検討していないので実施していない	310	13%	0	16%	40	16%	113	16%	19	16%	6	16%	23	16%	31	16%	57	16%	21	16%
検討した結果から実施しない	28	1%	1	1%	1	1%	13	1%	2	1%	0	1%	2	1%	3	1%	6	1%	0	1%
未回答	637	27%	4	12%	89	12%	258	12%	9	12%	8	12%	59	12%	74	12%	70	12%	66	12%
標本数(回答事業所数)	1,741	73%	6	88%	384	88%	581	88%	32	88%	22	88%	109	88%	215	88%	264	88%	128	88%
合計(未回答含む)	2,378	100%	10	100%	473	100%	839	100%	41	100%	30	100%	168	100%	289	100%	334	100%	194	100%

表 8-5-9-2 取り組んでいない理由

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業		情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
	割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	5	33%	0	0%	0	0%	1	13%	1	50%	0	0%	2	100%	1	100%	0	0%	0	0%
イ 技術的に困難である	2	13%	0	0%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
オ 人材の余裕がない	3	20%	1	100%	0	0%	1	13%	1	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
カ 必要性を感じない	4	27%	0	0%	0	0%	4	50%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
キ その他	1	7%	0	0%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
標本数(回答事業所数)	15	100%	1	100%	0	0%	8	100%	2	100%	0	0%	2	100%	1	100%	1	100%	0	0%
合計(総回答数)	15	100%	1	100%	0	0%	8	100%	2	100%	0	0%	2	100%	1	100%	1	100%	0	0%

第6節 県内の産業廃棄物処理施設について

（設問 5）秋田県内に不足していると感じる廃棄物処理施設はありますか。該当する番号を選び、○を付けてください。（複数回答可）

1. 産業廃棄物最終処分場（安定型）
2. 産業廃棄物最終処分場（管理型）
3. 産業廃棄物焼却施設（感染性廃棄物の処理を含む）
4. 再資源化施設（再生利用可能な製品をつくることのできる施設）
5. その他
6. 特に感じない

県内に不足している廃棄物処理施設は、「特に感じない」が63%で最も高く、業種別でも高い割合となっている。なお、県内に不足していると感じる廃棄物処理施設としては、「再資源化施設」が25%で最も高い。なお、業種別では、鉱業が「産業廃棄物焼却施設（感染性廃棄物の処理を含む）」、情報通信業が「産業廃棄物最終処分場（管理型）」が2番目に高い割合となっている。

平成22年度の意識調査結果と比較すると取組についての全体の回答割合の順位に変化は見られず、「特に感じない」が8ポイント増加し、県内に不足していると感じる廃棄物処理施設としては、「再資源化施設」との回答が6ポイント減少している。

表 8-6-1 県内に不足している廃棄物処理施設

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	229	10%	2	20%	70	15%	81	10%	3	8%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	193	9%	1	10%	68	15%	69	9%	7	18%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	149	7%	3	30%	29	6%	47	6%	2	5%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品をつくることのできる施設)	561	25%	2	20%	108	23%	250	32%	17	43%
5. その他	47	2%	0	0%	8	2%	19	2%	0	0%
6. 特に感じない	1,401	63%	5	50%	270	59%	446	57%	17	43%
標本数(回答事業所数)	2,239	115%	10	130%	460	120%	782	117%	40	115%
合計(総回答数)	2,580	100%	13	100%	553	100%	912	100%	46	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療・福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	1	4%	19	12%	21	8%	15	5%	17	9%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	2	7%	16	10%	15	6%	7	2%	8	4%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	1	4%	9	6%	11	4%	38	12%	9	5%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品をつくることのできる施設)	1	4%	37	24%	67	25%	40	13%	39	22%
5. その他	0	0%	5	3%	4	1%	10	3%	1	1%
6. 特に感じない	25	89%	103	66%	181	67%	230	73%	124	69%
標本数(回答事業所数)	28	107%	155	122%	269	111%	314	108%	181	109%
合計(総回答数)	30	100%	189	100%	299	100%	340	100%	198	100%

第7節 環境保全センターのあり方について

（設問 6）県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、大仙市に環境保全センター（管理型最終処分場）を設置し、稼働させていますが、この環境保全センターの今後のあり方について伺います。（複数回答可）

1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的にかかわるべきではない
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである
6. その他

環境保全センターのあり方については、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」が 59%、「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」が 44%となっており、公共関与の必要性を望む意見が多い。

平成 22 年度の意識調査結果と比較すると取組についての全体の回答割合の多い順位に変化は見られず、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」が 2 ポイント増加、「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」が 5 ポイント減少している。

表 8-7-1 環境保全センター（県営処分場）のあり方

(複数回答)	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的にかかわるべきではない	62	3%	1	13%	10	2%	25	3%	0	0%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	311	14%	2	25%	59	13%	113	15%	6	15%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである	90	4%	1	13%	24	5%	29	4%	2	5%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	1,281	59%	5	63%	277	62%	420	56%	30	77%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである	949	44%	1	13%	205	46%	360	48%	14	36%
6. その他	97	4%	0	0%	14	3%	40	5%	0	0%
標本数(回答事業所数)	2,169	129%	8	125%	448	131%	752	131%	39	133%
合計(総回答数)	2,790	100%	10	100%	589	100%	987	100%	52	100%

(複数回答)	情報通信業		運輸業		御・小売業		医療・福祉		その他	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的にかかわるべきではない	0	0%	2	1%	10	4%	7	2%	7	4%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	3	11%	20	13%	43	16%	40	13%	25	14%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである	0	0%	6	4%	11	4%	10	3%	7	4%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	14	50%	94	62%	151	57%	182	60%	108	62%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである	14	50%	70	46%	103	39%	110	36%	72	41%
6. その他	2	7%	4	3%	12	5%	19	6%	6	3%
標本数(回答事業所数)	28	118%	152	129%	263	125%	304	121%	175	129%
合計(総回答数)	33	100%	196	100%	330	100%	368	100%	225	100%

第 8 節 産業廃棄物税について

（設問 7）県内の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する際に排出事業者に課税される秋田県産業廃棄物税を平成 16 年から導入しておりますが、税制度は、貴事業所における廃棄物の発生抑制やリサイクルの取組に有効ですか。該当する番号を 1 つ選び、○を付けてください。

1. 有効であると思う
2. わからない
3. 有効であるとは思わない

廃棄物の発生抑制やリサイクルの取組に対する産業廃棄物税の有効性については、「わからない」が 68%と最も高いが、「有効であると思う」と「有効であるとは思わない」を比較した場合、「有効であると思う」とする割合が「有効であるとは思わない」の 2～12 倍程度高い。

平成 22 年度の意識調査結果と比較すると取組についての全体の回答割合の順位に変化は見られず、「わからない」が 2 ポイント増加している。また、「有効であると思う」とする割合が「有効であるとは思わない」の割合より高い傾向にある点も同様の結果となった。

表 8-8-1 産業廃棄物税

	全体		鉱業		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 有効であると思う	609	27%	2	25%	168	37%	182	23%	14	34%
2. わからない	1,552	68%	6	75%	265	58%	568	71%	25	61%
3. 有効であるとは思わない	105	5%	0	0%	23	5%	46	6%	2	5%
標本数(回答事業所数)	2,266	100%	8	100%	456	100%	796	100%	41	100%
合計(総回答数)	2,266	100%	8	100%	456	100%	796	100%	41	100%

	情報通信業		運輸業		卸・小売業		医療、福祉		その他	
		割合		割合		割合		割合		割合
1. 有効であると思う	7	24%	42	27%	75	27%	73	23%	46	25%
2. わからない	22	76%	109	70%	197	71%	232	72%	128	70%
3. 有効であるとは思わない	0	0%	4	3%	6	2%	16	5%	8	4%
標本数(回答事業所数)	29	100%	155	100%	278	100%	321	100%	182	100%
合計(総回答数)	29	100%	155	100%	278	100%	321	100%	182	100%

第9節 県への要望について

（設問 8）廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち必要だと思われるものを次の A～J より 3 つまで選択し、下の回答欄に優先順位が高いものから順番にご記入してください。

- A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり
- C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底
- D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備
- F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分
- G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導
- H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
- J. その他

県への要望としては、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が加重合計及び単純合計ともに最も多く、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」となっている。

平成 22 年度の意識調査結果と比較すると取組についての全体の回答割合の多い順位に変化は見られず、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が加重合計及び単純合計ともに 1 ポイント増加、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」が加重合計で 2 ポイント、単純合計で 1 ポイント増加している。

表 8-9-1 県への要望

	加重合計		単純合計		回答内訳		
		割合		割合	1番	2番	3番
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	3,218	25%	1,270	20%	850	248	172
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	1,457	11%	655	10%	275	252	128
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	786	6%	413	6%	96	181	136
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	1,564	12%	798	12%	204	358	236
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	2,038	16%	958	15%	336	408	214
F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分	632	5%	376	6%	58	140	178
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	871	7%	514	8%	82	193	239
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	1,398	11%	824	13%	151	272	401
I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	1,032	8%	626	10%	150	106	370
J. その他	72	1%	35	1%	17	3	15
標本数(回答事業所数)	13,068	100%	6,469	100%	2,219	2,161	2,089
合計(総回答数)	13,068	100%	6,469	100%	2,219	2,161	2,089

備考)加重合計を行うに当たって、1番を3点、2番を2点、1番を1点とした。

表 8-9-2 県への要望（業種別）

単純合計	鉱業	建設業	製造業	電気 水道業	情報 通信業	運輸業	御・ 小売業	医療・ 福祉	その他
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	17%	19%	19%	21%	24%	22%	21%	19%	21%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	17%	12%	10%	5%	7%	11%	10%	8%	9%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	8%	7%	6%	8%	13%	6%	5%	7%	7%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	21%	11%	13%	13%	7%	10%	13%	13%	10%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	17%	15%	16%	18%	12%	13%	12%	14%	16%
F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分	0%	7%	4%	9%	6%	7%	5%	8%	6%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	0%	7%	8%	10%	7%	7%	8%	9%	6%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	4%	14%	12%	9%	17%	13%	13%	12%	13%
I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	17%	9%	9%	7%	5%	9%	12%	10%	12%
J. その他	0%	1%	1%	0%	1%	1%	1%	0%	0%
合計(割合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
単純合計	24	1,338	2,230	120	83	449	791	913	521

加重合計	鉱業	建設業	製造業	電気 水道業	情報 通信業	運輸業	御・ 小売業	医療・ 福祉	その他
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	23%	24%	24%	26%	29%	28%	26%	24%	26%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	17%	13%	12%	5%	8%	11%	11%	9%	10%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	6%	6%	6%	9%	12%	6%	5%	7%	5%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	19%	10%	13%	10%	7%	11%	14%	13%	10%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	21%	16%	17%	21%	11%	14%	13%	14%	17%
F. 監視や指導の強化と違反者への厳しい取締り・処分	0%	6%	4%	7%	6%	6%	4%	6%	4%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	0%	6%	7%	7%	5%	6%	7%	8%	5%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	2%	11%	10%	10%	15%	10%	11%	10%	12%
I. 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	13%	7%	7%	5%	5%	8%	9%	8%	11%
J. その他	0%	1%	1%	0%	2%	1%	0%	0%	0%
合計(割合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
加重合計	48	2,693	4,525	240	167	903	1,594	1,844	1,054

備考)加重合計を行うに当たって、1番を3点、2番を2点、1番を1点とした。

